

第6回

全国自治体議会改革推進シンポジウム

日時 平成22年8月2日(月)午後1時30分～4時50分

場所 大阪国際交流センター 大ホール

- 1 開会 1
- 2 主催者挨拶 1
三重県議会議長 三谷 哲央
- 3 基調講演 「地域主権改革の動向」 3
内閣総理大臣補佐官 逢坂 誠二 氏
- 4 パネルディスカッションと会場との意見交換 13
コーディネーター
政治ジャーナリスト、朝日新聞編集委員 星 浩 氏
パネリスト
大阪府知事 橋下 徹 氏
元総務大臣、前岩手県知事 増田 寛也 氏
三重県議会議長 三谷 哲央
コメンテーター
内閣総理大臣補佐官 逢坂 誠二 氏
- 5 閉会挨拶 69
三重県議会副議長 森本 繁史

1 開会

司会（小野） 皆様、こんにちは。本日は、大変お暑い中、「全国自治体議会改革推進シンポジウム」に全国から多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、三重県議会と三重県議会議会改革推進会議の主催により、「第6回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、三重県議会事務局の小野明子と申します。よろしくお願いいたします。

2 主催者挨拶

三重県議会議長 三谷 哲央

司会 それでは、主催者であります三重県議会を代表いたしまして、議長の三谷哲央が皆様にご挨拶を申し上げます。

三谷三重県議会議長 皆さん、こんにちは。ご紹介賜りました、三重県の県議会議長を仰せつかっております、三谷哲央でございます。今日は、全国からたくさんの自治体議会の皆様方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

三重県議会では、議会改革に取り組む中、全国で同じように議会改革に取り組む自治体議会との交流や連携を図るため、平成17年1月に四日市市におきまして、議会改革推進シンポジウムの第1回を開催いたしました。その後、東京と三重県内におきまして開催をさせていただき、今日で6回目のシンポジウムをここ大阪で開催させていただくことになりました。これもひとえに、皆様方のお力の賜物と心から厚く御礼を申し上げるとともに、感謝申し上げます。

さて、国におきましては、新しい政権になり、その1丁目1番地だという地域主権改革により、自治体の権限がいろいろと問題がある中でも拡大をしております。当然のことながら、自治体議会は行政の監視機能の強化、また評価の機能を高めていく、このようなことも求められておりますし、自治体運営の基本的なルール策定や重要な政策立案におきまして、その主導性を確立する、そのことも同時に求められているところでございます。また、ご案内のとおり自治体議会は、地域に住む住民の方々の多様な意思を反映する役割を担

っており、住民自治の視点に立った議論を積極的に行い、地方自治の中心的な役割を果たしていくことが、これも求められているところでございます。

そこで、本日は、「地域主権下における自治体制度と議会の役割」をテーマとして、国で取り組まれている地域主権改革の中での自治体議会の在り方と、我々が考えております、二元代表制を踏まえた改革の方向性について、ご議論をいただければ幸いです。本日のシンポジウムでは、まず内閣総理大臣補佐官の逢坂誠二さんに、「地域主権改革の動向」について基調講演をいただいた後、政治ジャーナリストで朝日新聞編集委員の星浩氏のコーディネートによりまして、大阪府知事の橋下徹氏、元総務大臣で前岩手県知事でございます増田寛也氏をお迎えし、私もそこに参加をさせていただき、議会内閣制や地域主権下における議会の役割について、一緒に考えていきたいと思っております。本日のシンポジウムが、お集まりいただきました皆様方にとりまして有意義なものになることを心から祈念申し上げまして、開会にあたりましての主催者を代表してのご挨拶といたします。今日はひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会　今回のシンポジウム開催にあたりましては、各方面から後援をいただいています。全国都道府県議会議長会様、全国市議会議長会様、全国町村議会議長会様、そして自治体議会改革フォーラム様、ご後援、誠にありがとうございました。

ここで、シンポジウム開催にあたりまして、祝電を頂戴していますので披露させていただきます。「この度は、第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催、おめでとうございます。三重県議会では、議会基本条例を制定するとともに、都道府県議会として全国で初めての二会期を導入するなど、これまで様々な改革に取り組まれています。議会改革を目指す全国の自治体議会議員の皆様方が一堂に会し、自治体議会のあり方や、今後の改革の方向性などの議会改革の取組について、交流、連携が深められることは、大変意義深いことでもあります。このシンポジウムを通じて多くの成果が得られますよう心から祈念し、ご盛会をお祈りいたします。平成22年8月2日。」三重県知事、野呂昭彦様より祝電をいただきました。ありがとうございました。

次に、本日のプログラムをご説明いたします。本日は、2部の構成になって

おります。第1部は、内閣総理大臣補佐官の逢坂誠二様に、「地域主権改革の動向」についてをテーマに基調講演をいただきます。講演の後、約10分間の休憩を挟みまして、第2部は、政治ジャーナリストで朝日新聞編集委員の星浩様に、コーディネーターをしていただきながらパネルディスカッションを行い、その後、会場の皆様と意見交換を予定しております。シンポジウム終了後は、5時から2階「さくらの間」におきまして、交流会も予定しております。

3 基調講演「地域主権改革の動向」

内閣総理大臣補佐官 逢坂 誠二 氏

司会 それでは、早速、基調講演に移らせていただきます。本日の講師であります逢坂様をご紹介いたします。逢坂様は、1959年生まれ。北海道大学卒業後、ニセコ町役場勤務を経て、1994年11月からニセコ町長を3期務められました。この間、独創的な発想で地方自治に新風を吹き込まれました。2005年9月、衆議院議員にご当選され、現在2期目で、2009年12月からは、内閣総理大臣補佐官に就任されています。なお、逢坂様のご経歴などは、シンポジウムのリーフレットにも掲載させていただいておりますので、ご覧ください。本日は、「地域主権改革の動向」と題しまして、ご講演をいただきます。それでは、逢坂様、お願いいたします。

逢坂誠二氏 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました内閣総理大臣補佐官、衆議院議員の逢坂誠二でございます。今日は、このように大勢の皆様がお集まりいただいて、このように自治の将来を考えようということで、本当に素晴らしいことだと思っております。と申しますのも、自治の問題を考えるというのは、多くの場面では、「逢坂さん、自治のこと、イコール地方の問題でしょ」と言われることが多いのですが、実は残念ながらそれは全く違っています。国の仕組みと自治体の仕組み、これは表裏一体、コインの裏表の関係にあるわけです。どちらかが変わればどちらかが変わるということでもありますから、すなわち自治の仕組み、自治の問題を考えるということは、国家全体の問題を考えるということにつながっているわけでもあります。そういう意味で、今日この時期にこれだけ多くの方が全国から集まって、この自治の問題をこの大阪の場で、しかもそれを三重県議会が主催をして考えようというのは、私は非常に意義の

あることだと思っています。今日は私から、現在、国で取り組んでおります地域主権改革、その動きについてお話を若干の時間させていただきたいと思えます。

まず最初に、鳩山政権、昨年9月16日に誕生いたしました。現在、そして菅政権になっているわけでありませけれども、この間、一貫して我々は、この地域主権改革というものが、非常に重要なものであるということを訴えさせていただいております。それは、なぜそうなのかということでありませけれども、国家全体の民主主義を考えるうえで、実は、世界のいろいろな例をみている時に、自治の活動というのは、国家全体の民主主義を非常に大きく規定しているのです。自治体の活動だけではなく、いわゆる市民自治、これがどれほどしっかりしているかが、国家全体のパフォーマンスに大きく関わることあります。そういう意味におきまして、いわゆる国政の場、これも非常に重要でありますけれども、自治の現場でいわゆる団体自治というもの、あるいは市民自治というもの、これがどれほど元気になっているかが、その国の国家全体としてのパフォーマンスを規定することだと思っているわけあります。その意味におきまして、我々の政権、昨年9月に政権交代をいたしましてから、この地域主権改革、しっかり力を入れてやっていこうではないか、そのように思っているところであります。

もちろん、これは我々の政権になる以前、自民政権時代も1993年、衆議院と参議院で一致して、いわゆる地方分権に関する決議が行われました。以来、17年間にわたって分権改革というものが進められてきたわけです。しかし、進んだ部分もあるけれども、残念ながら思うとおり進んでいないところもある、これもまた事実ではないかと思えます。この理由は一体どこにあったのか。官僚の抵抗である、あるいはそうさせない何か勢力があるということもあつたかと思えますけれども、やはりこれが進まなかつた大きな理由は、この地域主権改革あるいは前政権で言うところの分権改革そのものが、私が冒頭に言った、「実はこれが国家全体の大問題なのだ」という認識がなかつたことによるのではないかと思うのです。すなわち、やはり地域主権だ、分権だ、と言うと、自治体の問題だ、地方の問題だ、国政のメインの問題ではないのだというような思いがあつた。そこに、これまで進まない大きな理由のひとつがあつたのでは

ないかと私は思っております。とにかく今日ここにお集まりの皆様方には、この地域主権改革の問題を考えることは、日本国家全体の大きな課題なのだという事を、改めて十分にご認識をいただきたいと思っております。

さて、昨年、政権交代をいたしまして、我々は新たな仕組みでこの地域主権改革というものを進めることにいたしました。以前は、分権改革推進委員会というものがありました。分権改革推進委員会、民間の方が中心となって、いわゆる分権の中身を考える、そしてそれを政府に勧告をする、そして勧告を受けた政府がその内容を実施するかどうかを決めていこうというようなやり方でやってきたわけでありまして。しかし、我々はその仕組みでは、これは十分に進まないのではないかと感じまして、地域主権戦略会議というものを昨年 11 月に立ち上げました。トップは、内閣総理大臣であります。そして、構成員には主要閣僚に入ってもらおう。財務大臣でありますとか、総務大臣でありますとか、行政刷新担当大臣などの主要閣僚に入ってもらおう。それから、民間の有識者の方、自治体の関係者、この後のシンポジウムのパネリストにもなっております大阪府橋下知事にもお入りいただいて、この地域主権戦略会議というものを、昨年 11 月に立ち上げました。そしてその場で地域主権改革の内容を考える。そしてそこで決定をする。そしてそこで実行に移す。そういう作業をするということで、今までよりも政治の力を色濃くして、この地域主権改革を進めようとしたわけでありまして。

主な柱がいくつかございます。ひとつは、自治体への義務付け、枠付けの見直し、あるいは自治体の皆さんへの権限の移譲、あるいは出先機関改革、あるいはひも付き補助金を廃止して一括交付金化すること、あるいは自治体の皆様から非常に要望の強かった、国と地方の協議の場の法制化、こういった問題について昨年 11 月から精力的に議論を進めまして、先々月の 6 月 22 日に地域主権戦略大綱というものを定め、より強力にこの地域主権改革を進めようと考えているところでございます。

この中で何点か特筆してお話ししたいと思います。まずひとつが、国と地方の協議の場の法制化です。これは、これまでの内閣のやり方とは全く違った形で法案をつくらせていただきました。従前でありまして、内閣が国会に提出する法律というのは、当然、内閣の中で原案をつくり、各省で協議をして、その

協議が整ったものを閣議に提出して内閣としての法案の形ができあがっていくわけであります。しかしながら、国地方協議の場、この法制化にあたってはそれとは全く違う。逆に自治体の皆様から法律の原案を提出していただく。そして、自治体の皆様から出された原案をもとに、官邸に国の代表と自治体の代表が集まって、同じテーブルに着いて法律の原案を考えたわけであります。昨年の12月を皮切りに2月までの間、2月18日でありましたけれども、この法律の原案を決定し、国会に提出をさせていただいたわけであります。もちろん、その議論は形式的な議論ではありません。従前であるならば、内閣が各省と協議をして決めてしまった法律案、これは内容を簡単に変えることはできないのです。しかしながら、各省協議を全くしない法律原案でありますから、まさに国と地方の協議の中でドラスティックに内容が変わっていく。もちろん、国と地方の思いが必ずしも一致しない部分もありましたけれども、ともに共同の作業で法律をつくり上げたというのが、国と地方の協議の場の法律案でございます。現在、国会で継続審議になっておりますけれども、従前とは全く違う仕組みの中で、こうしたことをやってきているということであります。

さらにまた、我々が重視している案件がございます。それは、ひも付き補助金を廃止して、一括交付金化するという問題であります。今日は多分、自治体の関係者の方がたくさんお見えだと思いますので、補助金の重要さ、これは多くの方が認識していると思います。私も以前、自治体で22年間仕事をしていましたので、補助金を獲得するために、ものすごいエネルギーをかけていろいろなところを走り回った経験がございます。そしてまた議会の場においても、ある事業を説明する時に、実は、この事業に国庫補助金が入っていますと言えば、議会での議論もどちらかといえば通りやすくなる。国庫補助金が入るといふようになれば、お墨付きが付くわけです。そういった観点から、国の補助金というのは、自治の現場にとって非常に重要なものであります。しかしながら、その反面、このひも付き補助金が自治体の様々な活動を縛っていることも事実であります。補助金をもらうからどうしても事業の内容が、全国画一的なものにならざるを得ない部分がある。あるいは、補助申請に間に合わせるために、実は、自治体の現場ではもっと柔軟に住民参加の期間をとって様々な意見を取り入れて事業の内容を考えたいと思っても、補助申請の時期に無理矢理合わせ

ねばならない。あるいはまた事務費の執行や、あるいは事業費そのものの執行にあたって、その補助申請のスケジュールに合わせるがゆえに、例えば入札行為も必ずしも透明性の高い入札行為ではない部分もあるかもしれない。あるいはまた、事務費の執行においても、年度内に事務費を全部使い切るという、ある種、無理な場面が出てくる。従って、自治の現場では「預け」のようなことをやらざるを得なかったのかもしれない。すなわち、補助金は自治体にとって非常に良いものである反面、自治の活動を制約する弊害の多いものであったことも、これはまた事実であります。そういった観点から、我々はこのひも付き補助金を廃止して一括交付金化をしようじゃないかと。そのことが自治体の自立を促し、かつまた想像力を高めていくことになる、そういう思いでこれを何としても実現したいと今、思っているところであります。一括交付金化が実現すれば、自治の自由度が高まる。自由度が高まるということは、その反面、責任も多くなるわけでありまして、ぜひこの一括交付金化は、何とかしたいものだと思っております。

それと、また出先機関改革というものがございます。国の出先、全国のそれぞれの地域に、例えば地方整備局だとか農政局だとか、様々なものがございませけれども、果たしてその出先機関の仕事を国の事務としてやる必要があるのか。あるいは場合によっては、自治体の事務と国の事務とが重なっているのではないかと。そういうものについては、自治体でできるものは自治体の現場にお任せした方がいいというようなことで、出先機関の改革、これも我々が今、精力的に取り組んでいるものであります。一括交付金化に関しましては、来年度から投資事業については、なるべく大きな括りで一括交付ができないかということで、この夏から具体的な制度設計に入ることにしております。出先機関の問題につきましては、この8月中に、まず役所の皆様に、これまでの議論を踏まえて、どの出先を廃止できるか、どの出先を自治体の現場の皆様にお願いするか、その自己仕分けをしてもらおうと思っております。その自己仕分けの結果を踏まえて、今度は地域主権戦略会議で、この部分については、実はもっとやれるんじゃないかと、この部分については、もっと違った考え方があるんじゃないかということ、秋以降、会議の場で検討し、12月までにこの出先機関改革に係るアクションプランというようなものをつくっていかうと、そのよ

うな手順になっているところがございます。

もうひとつ大きなテーマがございます。それは、今日の本題にも関わることでありますけれども、これまでの地方自治法、果たしてこれから我々が思い描く地域の自立、自主性のある地域主権型の自治体、それにふさわしいものであるかどうか。この自治法をしっかりと見直していこうということも大きなテーマになってございます。原口総務大臣は、この自治法の見直しを、部分だけを見直すのではなくて全体を抜本的に見直して、地方政府基本法といったようなものをつくるべきではないかということをご提案されております。現在、我々もそれに従って、総務省に地方行財政検討会議というものを設けまして、自治法の抜本の見直しの検討を進めております。例えば、今のままの監査制度で良いのかどうかといったようなこと、そしてまた今日大きく議論になります議会のあり方、これについても検討しようということにしているところです。考えてみれば、全国の市町村、人口 200 人の東京都青ヶ島村から、横浜市のように人口 360 万人というような規模の違いがあります。あるいは都道府県も、随分とそれぞれの地域において差がある、これは事実であります。そういう中で、今の画一的な議会制度で良いのかどうか。あるいはまた、そもそも今の議会について、いろいろな課題も突きつけられているところであります。議会の議論が必ずしも市民の皆様に見えない。あるいは議会が本当の意味で首長、執行機関のチェック機関になっているかどうか。私も 3 期、自治体の首長をやらせていただく中で、あまり地元では言えないのですが、私自身が首長をやっている中でうちの議会の判断は、これで本当に私自身のチェックになっているのかなあと思うような場面があったのも、これはまた事実であります。従いまして、自治体の改革というものも、非常に大きなテーマだということに思っております。

そこで、現在この総務省に置かれた地方行財政検討会議の中で 2 つの分科会を設けまして、第 1 分科会で、この議会制度について先般から議論をスタートいたしました。7 月 30 日に、議会のあり方、今の憲法での二代表制、これをもっとクリアにできるような議会のあり方というものがあるのではないかと。あるいはまた逆にその対極として、二代表制ではあるけれども、例えば議員の皆様が執行部の中に入っていき、議員内閣制といったようなものも検討できる

のかできないのか。あるいはまた、国が一方的にこれらの議会の形を決め付けるのではなくて、いくつか選択肢を提示する中で、それぞれの自治体の現場の皆様、この議会のあり方というものを選んでいただく、自分たち自らが決めていただくというようなことも必要なのではないか。そういったことも含めて今、地方行財政検討会議で議論を進め、最終的には地域主権戦略会議でその方向付けをして参りたいと思っております。

そこで、今日は特にこの自治体議会のところが問題になろうかと思えます。その制度については多分、後のパネルディスカッションで話が出ようかと思えますので、議員内閣制について現在、出されている主な意見だけを、ここで若干紹介をさせていただきます。議員内閣制あるいは議会内閣制、言葉はいろいろあるかと思えますけれども、これを積極的にやった方が良いというようにおっしゃっている方々の論拠と申しますか、根拠と申しますか、その理由でございませぬけれども、例えばそういうことをやることによって、議会による執行機関への監視機能が高まっていくのではないか。あるいは団体意思の決定機関としての機能も、いわゆる行政運営に議会も直接携わることによって高まっていくのではないか。そのような議論があります。あるいはまた、自主的な地域経営をやっていくということ、すなわち国の権限から離れて、自治体が独自に地域のことをいろいろ考えていきたい。自分たち自らが考えて、責任を持って行動をしていくということのためには、議会の側が行政に関わった方が、責任の度合いも高まってくるのではないか。そういう意味で、いわゆる議員内閣制、議会内閣制というようなものは有効ではないか。さらにまた、議会の執行部の側に議員さんが入ったり、あるいは民間の方が入ったりすることによって、いわゆる行政執行機能を高めると同時に、意思決定の面でもプラスになるのではないか。このような点で、責任感が高まるとか、意思決定や行政執行の能力が高まっていく。こういうプラス面が、推進派の方からは言われているのではないかと申します。

今度は反面、逆に否定的な皆様からは、これについてどのような意見が寄せられているか。そもそも議会と首長というのは、選ばれている選挙が違う。選ばれている選挙が違う者が一体感を持って仕事を進めることに、正当性というものには本当に得られるのだろうかという議論があります。さらにまた、議会の

側が執行部の方に関与をするということになるならば、議会の側がオール与党化してしまう、そういう懸念があるのではないか。そうなってしまうと逆に、チェック機能が働かなくなるのではないかという心配があるということです。あるいは憲法にそもそも抵触するのではないかといったような否定的な意見というものもあります。これもまた事実であります。しかしながら今、国の立場としては、そのどちらかが良いというのではなくて、まず虚心坦懐にこの問題について議論を重ね、そして本来、市民の自治の力を高めていく、団体の自治の力を高めていくためには、どちらの制度が良いのかということ、ニュートラルに判断をしていただければというように、思っているところです。後に、この議会あるいは議員内閣制については、多分他では見られない大きな議論になるのではないかと期待をしておりますので、私もその議論を十分に聞かせていただきたいというように思っております。

さて、そこで最後でございますけれども、実はこの地域主権改革であります。政権が鳩山政権から菅政権に変わって、少し勢いが弱まったのではないかと、私のところにも若干寄せられております。しかし、この点に關しまして先般、官邸で全国都道府県議会議長会の皆様と総理との昼食懇談会というものが行われました。この場で、実はある議会の議長さんから、菅政権になって、菅総理になって地域主権改革への熱意が少し下がったのではないかと、質問がされたところであります。そうしたところ、菅総理は、いや、そんなことはない。鳩山総理に負けない熱意を持って私はこの問題に取り組む。そういう覚悟でいるということ、総理から話がされたところでありまして、私もこの地域主権改革を担当する補佐官として、改めて政権としてこの問題に100%、120%、200%の力で取り組んでいくということ、ぜひ皆様にもお伝えしたいというように思います。

それともうひとつ、皆様にぜひお考えいただきたいことがございます。それは、地域主権改革あるいは分権でも良いのですけれども、いろいろな場面でこの議論をする時に、必ず問いかけることがあります。それは何か。分権にせよ、あるいは地域主権にせよ、あるいは自治体間の連携にせよ、議会の問題にせよ、国の方で、ある一定程度の形を決めてもらった方が、非常にやりやすいという議論があるのです。すなわち、いろいろなことを地方で調整しながら

自治体自らが制度をつくり上げていくというのは、簡単ではないのだと。だから「逢坂さん、それは確かに分権や地域主権ということもわかるけれども、国でこうせよとかああせよとか言ってもらった方がやりやすいんだけどなあ」、そういう声が随分あります。私はこの声、確かに現場の実態を思えば、そうなのかなという気もするわけでありまして。しかしその一方で、いやいや、違うと。自治や分権、あるいは地域主権などというものは、上から押し付けられるものではない。自分たち自らが考えて、自分たち自らが獲得をしていく。そのプロセスがなければ、分権でも自治でも地域主権でもないだろうと。だから国から押し付けられるというのはおかしい。そのようなことはだめなのだというような声もあるわけなのです。しかし、後者の道をとれば、場合によっては時間がかかってしまう。すごく苦勞も多い。前者の道をとれば、場合によっては時間も短く、ある一定程度の目標の範囲内にできるかもしれない。私は、このどちらが正しいかというのは、なかなか簡単に言えないとは思いますが、全国各地を歩いていると、必ずこの命題が投げかけられるわけでありまして。「逢坂さん、建前はわかるけれども、早く国で決めてくれよ。」と、いや、違う。この分権議論、地域主権議論には、地域の熱意の高まりがあって、自分たちが獲得するプロセスが大事なのだと。そうしなければ本当のものにならない。この2つの問題がいつも投げかけられるのです。ぜひ今日ここにお集まりの皆様には、果たしてどちらの道をとることが本当に良いのかどうか。このことについても、後の中でまた議論をしていただければと思っております。

それから、これまでの日本の17年、約20年近くにわたる地方分権、あるいは地域主権議論の中で、私は抜け落ちていたポイントというものがあるのではないかと考えています。国から自治体に権限や財源を渡す。自治の現場を強くする。市民自治の力を高めていく。こういう議論をこれまで我々はずっとしてきたわけでありまして。しかし、その時に抜け落ちてきた2つのポイント、それは経済、地域の経済を分権的な視点で、地域主権的な視点でどうするかというところが、必ずしも十分になかったのではないかとということでもあります。例えば、今の47の都道府県というようなこの枠の中で、経済というものを考えるということによって本当に良いのかどうか。あるいはもうひとつ抜け落ちていたポイント。国際的な視点で見た時に、今の分権議論というのは、地域主権議論と

というのは本当にそれに耐え得るだろうか。例えば、社会資本の整備を考えてみた時に、国際的に通用するような港や飛行場というようなものをつくろうと思った時に、今までの地方分権や地域主権議論の中だけで整理がつくだろうか。もっと別の視点が必要になるのではないか。そういうことも私は、まだそんなに顕在化はしていないけれども、これから地域主権改革を考えるうえで、非常に大きなポイントにすぐさまなり、かつまたそれが大きな議論になっていくと思っております。今日お集まりの皆様には、こういった点もこれからの議論として重要だということを、ぜひ頭に置いていただきたいと思えます。

終わりになりますけれども、何度も繰り返すようですが、地域主権改革は、これは地方の問題ではありません。日本の国全体を考える非常に大きな問題だということであります。国家の形を考える問題なのだという、その気概をぜひ持っていただきたいということ。それから民主主義を考える上で、自治がしっかりしているかどうか非常に大きな鍵を握っているということ。このこともぜひ皆様にご理解をいただきたい。それから、地域主権改革は、国、都道府県、市町村という役所の中だけの問題ではないということであります。究極的には、団体自治の機能を高めることと合わせて、市民自治の力をいかに高められるか。そのことに懸っているということであります。ぜひこの目的も見失わないようにして、皆様には、この暑い夏、熱い議論を戦わせていただきたいと思っております。以上、雑ぱくですけれども、地域主権改革の動向あるいは私個人の思いも含めて、お伝えをさせていただきました。どうもありがとうございます。

司会 逢坂様、ありがとうございました。国での議論の動向について、大変貴重なご講演をいただきました。皆様、今一度、逢坂様に大きな拍手をお願いいたします。なお、逢坂様におかれましては、この後のパネルディスカッションにも引き続きコメンテーターとしてご参加いただきます。

これより、第2部のパネルディスカッションの準備のため、10分程度の休憩に入らせていただきます。2時15分からパネルディスカッションを始めさせていただきます。2時15分までにお席にお戻りいただきますよう、お願い申し上げます。

4 パネルディスカッションと会場との意見交換

コーディネーター	政治ジャーナリスト、朝日新聞編集委員	星 浩 氏
パネリスト	大阪府知事	橋下 徹 氏
	元総務大臣、前岩手県知事	増田 寛也 氏
	三重県議会議長	三谷 哲央
コメンテーター	内閣総理大臣補佐官	逢坂 誠二 氏

司会 お待たせいたしました。ただいまから、パネルディスカッションを始めさせていただきます。はじめに、パネリストの方々をご紹介いたします。お一人目は、大阪府知事、橋下徹様でございます。続きまして、元総務大臣で前岩手県知事、増田寛也様でございます。続きまして、本日のシンポジウムを主催しております三重県議会議長、三谷哲央でございます。そして、コーディネーターは、政治ジャーナリストで朝日新聞編集委員の星浩様でございます。なお、先ほど基調講演をいただきました逢坂様には、コメンテーターとして引き続きご参加いただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行は、星様にお願いしたいと思います。星様、お願いいたします。

星浩氏 よろしく申し上げます。早速、本題に入りたいと思います。本日の非常に大きなテーマであります議会内閣制について、言いたしっぺといいますが、橋下知事からまず、この仕組みとその狙いについて5分余りでお話しいただきます。よろしく申し上げます。

橋下大阪府知事 まず、5分ということで、仕組み等については、お手元のペーパーの中に資料を入れています。細かな制度設計は、これから行政が、行政マンが知恵を絞ってつくれば良いかというように思っていますので、なぜこういう考え方に至ったかという根本のところを、まず5分くらいでお話しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

僕の考え方と、後ほど、三谷議長と、おそらく増田さんからも反対意見が出るかと思うのですが、その根本的な違いというものは、今の地方議会、これが国民、有権者からきちんと信頼されているかどうか。その部分で根本的に違う

と思っています。僕は、今の地方議会はその議員の皆様の後援会関係者などを除いて、一般の有権者からは今、信頼を得ていないという発想のもとに、じゃあ地方議会に信頼を寄せるためにどうしたらいいのかということでいろいろと考えました。なぜ信頼を寄せられていないというように考えたかといいますと、まず現実面において、今回、大阪市内において市会議員の選挙に僕は深く関わりました、有権者にいろいろと訴えかけました。その時の一番のキーポイントとしては、市議会議員の報酬を3割削減、議員年金廃止、市議会議員の定数を現在89名のところ45名以下、半数以下です。これを出して、ありがたいことに我々は多くの票を得て勝つことができました。僕は、これは非常に議会としては悲しむべきことであり、次にどうあるべきかということを考えなければいけない、そういう事態だと思っています。住民からの代表であり、そして役所の中では議会の権威ということ、ことさら役所の中で言っているにも関わらず、議員の人数を半数にするということが、拍手喝采で喜ばれるわけなのです。これは名古屋市でも同じです。議員の報酬を削減、議員定数を削減、もちろん議会は猛反発しますが、僕の感ずるところでは、市民の多くは歓迎しております。国会議員もまたわかり。とにかく今、住民の代表である議員を削減すること、報酬を削減すること、定数を削減すること、みんな大歓迎です。ということは、住民の皆さんは、議員は今の状態では要らないということを感じている。そのことを率直にまず僕は認めなければいけないと思っています。そして、なぜこのようになったか。僕は、この根源が今の二元代表制だと思っています。

僕は、二元代表制を否定するつもりはありません。現行の憲法の枠内の中で、いろいろな制度を考えなければいけません。今の二元代表制の決定的な欠陥、そしてなぜ住民の皆さんが議会に信頼を寄せないか。それは責任がないからです。今の二元代表制というものは、外部からのチェックでいい。地方議会にこれから求められるものとしてチェック機能と、そしてこれからの地方分権時代にはマネジメント機能、僕はこちらがより重視されると思うのですが、チェック機能というものは外野の意見で十分なわけです。しかし、これがマネジメントとなると、とてつもない責任が生じます。これは、僕が知事になってよくわかったところでもあるのですが、チェックというのは、今日は星さんがいらっしゃっていて大変申し訳ありませんけれども、これは有識者を含め、とにかく

言えばいいのです。しかし、マネジメントというものはやらなきゃいけないのです。ここには雲泥の差が生じます。マネジメントをやろうと思えば、とてつもない勉強をしなければなりません。やらなければなりません。これは、普通の会社組織で考えてもらったら簡単なのですが、一般の会社でも、たとえ選挙で選ばれた人間だとしても、通常の会社の取締役になれるかといったらなかなかできません。しかし、消費者センターの方に文句を言うことは誰でもできます。しかし、その会社の取締役になれると言われてたら、選挙で選ばれただけでは、これはなれません。行政組織は、これも自治体の規模によって違いますけれども、もちろん200人500人、その住民の身の回りのことをやるような自治体、そういうところでは通常の一般の感覚でいいのでしょうか。しかし、これが大規模自治体になれば、通常の会社組織よりもよほど複雑になるようなこの大規模組織において、単純に住民から選ばれたというだけではマネジメントはできません。徹底的に勉強しなければならないのです。

ですから僕は、地方分権時代においては、首長などよりも議会が自治体をマネジメントしていくべきだという、そういう僕の根本的な思想のもとに、じゃあ議会に行政をマネジメントしてもらうためにはどうしたら良いか。これは、議会が行政の中に入って、それこそ朝の9時から夜中の10時まで12時まで、しっかりと執務を行ってもらおう。これは、民主党政権になって政務三役の皆さんが、皆さん言われています。野党の時には楽だった。しかし、政務三役になってとてつもない。死ぬかと思う。と、皆言っています。しかし、これが日本国家の組織であり、自治体の組織であり、そんな単純な組織ではありません。そこをマネジメントしようと思えば、行政の中に入り、朝から晩まで仕事をし続けなければいけない。

ですから僕は、二元代表ということをお否定するつもりはありませんが、もし徹底的な二元代表ということを進めていくのであれば、それでも構わないのですが、どうぞ地方議会の皆さん、予算編成権を取ってもらいたいのです。予算編成権をきちんと握ってもらったうえで、しっかりと予算を組んでもらう。そこに行政の組織の人間、フルに稼働させてもらっても構わないし、使ってもらっても構わないのです。そういうものは、制度設計をすればいいと思うのですが、やはり予算を編成して、初めて行政に責任が生じると。そういう思いで、

今回、議会内閣制というものを提案しました。やはり、二元代表制という言葉だけにとらわれることなく、なぜ今住民の皆さんが、議会に対して信頼を寄せていないのか。もしここで信頼を寄せているという前提になれば、この話はそもそも議論が噛み合わなくなります。僕はやはり今の地方議会に対しての厳しい住民の皆さんの認識というものを前提に、そしてあるべき姿を模索していくためには、やはり行政にしっかりとコミットしてもらおう。予算編成というものをやってもらおう。それが、僕は議会がこれから果たすべき責務につながるものというように思っています。以上です。

星浩氏 どうもありがとうございました。この問題を提起された意味を、非常によくわかりやすくお話ししていただけたと思います。続いて、増田さん。総務大臣も経験され、岩手の知事も経験された立場として、とりあえずこの議会内閣制についての見解からお願いします。

増田元総務大臣

まず5分間で私の立場を申し上げますと、まずひとつは、今の議会が信頼を得ているかどうかという今、橋下さんからの問題提起がありましたけれども、これはどちらかと、お前はどうかと考えると、私の率直な実感から言うと、信頼を得ていないと。それは、実は多くのアンケートなどでも議会に対して不信感を持っているアンケートが、もうあちこち出てきていますし、私もそこは実感しているところです。

これをどう直していくのかということなのですが、例えばアメリカの連邦議会はどういうことをしているかと言えば、予算を議会で作っているわけです。確かに、オバマさんが予算教書という大変膨大な書類をつくって議会に出していますが、あれは行政府が予算をつくっているのではなくて、もちろん法律もそうですけれども、予算も全部、議会がつくって、それであと執行するところだけを、執行権だけを行政府に渡しているということです。先週の7月30日、政府の行財政検討会議の、確か第1分科会であったと思いますが、そこでの資料にこうした考えが出ております。後でまた皆様方、おそらくご覧になる機会があると思いますが、純粹分離型、私は完全分離型と考えていますが、その予算の策定権まで含めて、将来的には議会が持って、きちんと責任を持って編成する。ただし、細かな知見というのは当然無理ですから、それは執行部と協力

する、あるいは執行部から情報を得るということは当然必要です。こうした考えが出ていますが、予算の編成権を将来的に持つところまで視野に入れて、今すぐというわけにはいきませんが、例えば予算の増額修正などのことも議会ができるように、そういう制度改革を施行していくべきではないか。ただし、その時は、無責任になってはいけませんので、財源はきちんと議会の責任で明示をするということが必要ですけれども、そういう議会で、きちんと責任を果たしていくべきではないかというのが、私の考え方であります。

この背景にある考え方がどういうことかといいますと、要は、そういう執行権にしても、それからいわゆる議事機関としての議会も、いずれも強大な政治権力を持っていて、その承認なしには予算が成立しないと、いずれも二元代表制の中で多くの政治権力といいますか、権限を持っているわけですが、そうした政治権力を特定のところに集中させるのはよくないと。そういった強い権限というのは、できるだけ分散していくべきだという考え方が背景にあります。この辺りは議論が分かれるところかもしれません。ただ、私は、政治権力というのは集中を図るのではなくて、分散を図っていくべきと。多数派だと称するような民意による独走というものを防ぐという意味で、私はいずれにしても、世の中にいろいろな民意というものが現実には存在するわけですが、それを議会という場の中でコンセンサスを得ながら合意形成をしていくということが、これから大事ではないかと。まさに議会というのは、そういう役割を果たしていくべきであって、したがって今、議会の審議を見ると、執行部の方にばかり質問をするという議会が大変多くて、その中には重箱の隅っこを突くような大変細かな質問が多くて、それで何か議会の役割を果たしているように見受けられる議会もあるわけですが、そうではなくて、やはり議員間討議です。ですから、議会の構成も世の中の有権者の構成をできるだけ忠実に反映させるような、そういう議会構成にしたうえで、その議員間討議によって合意形成を図っていくというのが、本来の議会のあり方であろうというように思います。

従いまして、この議会内閣制ということですが、私は今後のやり方については、おそらく今の二元代表制、現行の制度から言うと、ちょうど議会内閣制と反対方向に行くということだろうと思いますが、今の現行の二元代表制は、必ずしも十分機能していなくて、それを改革するうえでは、議会内閣制とはちよ

うど逆方向で、よりそれぞれの機能を純化していくという方向が良いのではないかとこのように思っております。

星浩氏 ありがとうございます。それでは、三谷議長、お願いします。

三谷三重県議会議長 今日、逢坂さんが元二セコ町長でございまして、橋下さんは現役の大阪府知事、そして増田さんは元岩手県知事ということで、首長の方が3人のところで議会はただ1人と、非常に劣勢の中でのシンポジウムだということを、まずご認識いただきたいと思っております。

なぜ今、議会内閣制なのかということなのです。確かに、先ほど橋下知事のご指摘のように、議会が必ずしも住民の皆様方の期待に応えていないという面は、否定できないと思っております。それがゆえに、今、私どもは必死になって議会改革というものを進めています。二元代表制の権能機能、これをより純化して、より活発に議会で議論ができる、有権者の皆様方のご期待に、きちんと応えられるような議会をつくり上げていこうということで、一生懸命議会改革を進めております。私どもも2006年、平成18年12月、都道府県議会では初めて議会基本条例というものをつくらせていただき、自らの言葉で議会の役割、ミッション、また議員の責務というものを書き示し、県民の皆様方にそれをお示しをして、議会とは何をするとところだ、議員とは何だということを問いかけたわけでありまして。このような努力は、単に三重県議会だけではなく、もう既に全国では100を超える、110を超えていますでしょうか、議会基本条例をつくるという大きな流れにもつながってきておりまして、こういう流れをしっかりと押し進めるということが、二元代表制における議会の役割をしっかりと果たしていく、そういう道だろうというように確信をしながら今、懸命の努力を重ねているところです。

しかし、そういう時に突然、議会内閣制であります。議会内閣制の一番の問題というのは、先ほど橋下さんは、ほとんどもう既にご承知ですからと、そこに書いてありますからどうぞ読んでくださいということでご説明されませんでしたけれども、現職の議員が、議員の身分のまま執行部入りをするということなのです。例えば、副知事になったり副市長になったり、部局長に入っていくのです。当然、首長、知事なり市長の指揮監督下に入るわけですから。上下の身分関係ができます。果たしてそのようなことになった時に、議会が本来持っている

る、例えば議決機関としての議会、監視評価機関としての議会、そういう議会の基本的な権能、これを十分に発揮することができるか。極めてこれは難しいだろうというように思います。いわば議会が執行部に、また知事、市長に取り込まれていく、そういうことにならないか。大きな危惧を持っているところです。

確かにマネジメント、これは非常に大事だと思います。特に大きな自治体ですと、なかなか知事さんや市長さんで、一人で全体の行政をマネジメントしていくというのは、非常に難しいかもしれません。しかしそれならば先ほど少しお話がありましたように、いっそのこと議会に全部放り投げて、どうぞ皆様方でやってください、私どもは、ただ議会で決めたことを忠実に執行していきますよ、そこまで言い切るなら、それはそれでひとつの道だろうとは思いますが、おそらくそういうことは、いろいろと口では言われても実際にはやられない。名古屋の河村市長にしても橋下知事にしても、最後はやはり自分の思っていること、自分のしたいことをやらしてくれ、それについて議会がとやかく言うな、なるべく邪魔するな、余計なことをするなというのが、本音ではないかというように思っているところでございます。

今回、この議論を通じて、やはり議会内閣制というのは、総務省の地方行財政検討会議の課題のひとつに挙げるということは、もうやめようじゃないかと。そこまでいけば良いというように思って、このシンポジウムに臨んだところでございますので、逢坂補佐官、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

星浩氏 だんだん宮本武蔵と佐々木小次郎のようになって参りました。どちらが武蔵でどちらが小次郎かどうかはわかりませんが。ひととおり皆さん、お話しをいただいて橋下知事、これでまた再反論をお願いします。

橋下大阪府知事 皆さんからいろいろ拍手をいただいたということは、これはいろいろと僕に対する不平不満が溜まっているのだということを感じましたが、まず上下の身分関係のところですか。これは、大きな誤解というか、上下の身分関係、これは議会内閣制でも基本的にはならないですよ。といいますのは、議会の方は議決権を持っているわけですから、最終的に嫌なら嫌というように言えばいいと。また、そもそも上下の身分関係というのは、首長と議会がお互

いのメンツで上下関係にこだわるようなところで、一番重要なところは、行政をどうチェックするかということだと思うのですが、今、三谷さんのお話を伺うと、上下の身分関係がとにかく嫌だと。上下の身分関係が嫌で、外にいればきちんとチェックができる。ここは全然、議論が噛み合っていないと思うのです。外にいる方が、チェックなど絶対にできませんから。なにしろ外にいるチェックというものは、今のこの時代においては、それはメディアの方がはるかにチェック機能は強いです。僕はいろいろな問題でメディアからのチェックを受けて、それで動かすこと、変わることもありますし、もっと言えば納税者訴訟、住民訴訟から厳しいチェックを受ける。それから、監査制度というものも、僕は抜本改正を今、地域主権戦略会議の中で提示しています。今の監査制度などというものは、あんなのはもう、なあなあ監査制度ですから、あれを抜本的に変える。それから、何といてもネット時代。今、大阪府では府民の声というものを受け付けていますけれども、とにかくこういうことです。昔は住民と行政の媒体が少なかったものですから、議会が住民の声を代表するという役割を担っていたのですが、今やネット時代を迎えて住民の監視、またメディアの監視というものが非常に強まってきた。ですからその点を考えれば、外にいることが議会のチェックがどんどんより強まる、今の議会以外のチェック機能よりもさらに強まるなどということは、絶対にあり得ないと思うのです。

例えば、一例ですけれども、「宝くじ」の団体、あれは47都道府県、全部今まで宝くじの売上金をバンバカバンバカといろいろな天下り団体に流していました。僕は、これはおかしいと。自治体国際化協会「クレア」の問題から突っ込んで、今やっと原口大臣が動き始めてくださって、その改革に踏み込んでいきましたけれども、47都道府県、どこもあの問題について異議を出していません。これは、本当は議会が見ておかしいということを見てもらわなくてはいけないのに、やはりそういう声も挙がらなかった。別に僕は全部を議会にやっってくださいというつもりはないですけれども、外にいるからチェックができるというのは、これはおかしな話であって、中にいるからこそ見えることはもう山ほどあります。山ほどあるのです。トラック協会の補助金の問題も、事務次官通達、昭和51年ですか。あの紙ペラ1枚で大阪府など年間10億円出していましたけれども、ほとんど全国の自治体はみんなトラック協会の補助金を流し

ていますが、あれはおかしいというチェックを議会が外から入れたかといったら、そういう声は、鳥取で削減とか少しありましたけれども、抜本的に見直すなどという声はなかなか出なかった。ですから、外にいればチェックができるということではなくて、中にいることこそチェックがよりできるのだと。あとは上下の身分関係のところは、議会は議会で議決権を持っているわけですから、最後のところは知事に反発して否決をすればいいだけですし、またその部分については、いくらでも制度、細かな制度で対応できると思いますので、僕は本当に行政をチェックしようと思えば、中に入るべきだと僕は思っています。

星浩氏

それでは、三谷議長。

橋下大阪府知事

あと、すみません。僕一人が走るのではないかという、あの話なのですが、あれも僕は、増田さんの方の考え方には大賛成で、これはたまたま議会内閣制を提案していますけれども、議会の皆さんが予算編成権を取ってもらえるのであれば、本当に僕は明日でも明後日でも府議会にお渡しします。本当にそうなのです。

三谷三重県議会議長 いいですか。

星浩氏 はい、どうぞ。

三谷三重県議会議長 外にいるとチェックができなくて中に入ればチェックができるという話なのですが、議会の有力議員なり、多数会派の代表が執行部に入って、その執行部の提案したものを、その方は議員の身分のまま議会に居るのですよね。その議会がきちんとチェックできるか。逆にできないというように思います。やはり外にいても、これは情報公開の話と今の「内だ、外だ」という話と、橋下さんはごちゃごちゃにしているのですよ。やはりこれは情報公開をきちんと徹底して、行政の情報公開をきちんと徹底していくということが、大事な話なのです。これさえできれば、外にいる方がよりシビアに、そしてより厳密にチェックができる。その点ひとつ言っておきたいというように思います。

それから、予算編成権を議会に渡すならいつでも渡しますと。非常にありが

たい、ぜひ渡していただきたいと思います。大体、憲法 93 条で何が規定されているかといいますと、議事機関として議会を置くということが書いてあるのです。長のことなどは、何も書いていない。第 2 項で、議員と長というのは、それぞれ住民から直接選挙で選ぶということで、二元代表制という話になってきています。ですから、議会があつての民主主義なのです。ヨーロッパの地方自治憲章などを見ましても、議会が全部主流なのです。ですから、議会にぜひ予算の編成権だけではなくて執行権も含めて預けていただければ非常にありがたいというように思います。知事とか市長さんというのは、そういう議会の意向にしたがって忠実に、その議会で決めたことを執行していただく。これが本当の本来の民主主義ではないかと、多いに期待しているところです。

星浩氏 増田さん、知事のご経験の立場から、予算編成権の問題はいかがですか。

増田元総務大臣 おそらく今、日本でそういう形になっていないので、例えば繰り返しになりますが、アメリカの連邦議会などが、ひとつの参考になると思うのです。実際に予算編成というのは膨大な事務的な積み上げですから、議会の調査局がいくら充実されても、それは、独自では予算編成はできないというように思います。そのためには、アメリカの場合には予算教書という膨大なものを、執行権を持つ方がつくって、それでそれを議会に参考として送付するという形になっているわけですが、私は最後の責任の所在をどこにするのかということが、この問題の一番大きく考えるポイントであろうと。それは確かに三谷議長が今言うように、憲法では、長のごとは規定をしていなくて、やはり議会がどうしても必要な住民の代表機関ということで規定をされていると。私も知事をやっていましたが、知事はその住民でなくても被選挙権はあるのですが、議員はそこに 3 ヶ月でしたか、継続して住んでいなければいけませんし、やはり住民の代表は議会ですから、そのためにも制度論としてはいくつかありますけれども、議会に予算編成権を付与して、その代わり予算編成については、執行権を持っているところときちんと連絡調整するというのであれば、可能は可能だろうというように思います。

ただ、私はいずれにしても、その部分のみならず、これは全体の大きな制度設計に係る話であつて、要は、私はこの議会内閣制とか議院内閣制の議論、

逢坂さんへのひとつの問題提起になるかもしれませんが。逢坂さん個人という意味ではなくて、政府に対して問題提起ということになるかもしれませんがけれども、今やる話は、こういう住民から選ばれた代表機関である首長さん、知事さんや市長さん側の権限とか責任をどうするか、あるいは議会側の権限とか責任をどうするかというのも大変重要なことですが、そこを直接、住民がコントロールするという、そのコントロールのやり方ですね。要は、住民の直接民主制といいますか、住民投票条例とか、そういうものをもっと強化すると。鹿児島はどこかということ言えば、もう皆さんピンと来るでしょうけれども、鹿児島で有名になった市がありますが、要は、住民が本当にそういう地方政府と言われるような自治体を、その執行部をコントロールしきれているのか。あるいは住民が議会のきちんとコントロールしきれているのか。夕張のような議会もあつたじゃないか。あそこはきちんとコントロールできていたのか。今の民主党に対して大変な期待感があつた。それは去年の政策インデックスに、そういった住民直接投票条例を強化するような話を書いてあつて、私はまず、そのところを強化するようなことをいろいろするのが、まず一番大事なのではないかと。そのうえで、首長サイドをどう強化するか。それから議会サイドをどう強化するかという話が出てくるのではないかと。そういう問題の立て方をしていきます。

ですから、私がぜひここで考えていただきたいのは、議会内閣制ということをも契機として議会の権能、それから首長の権能をどうそれぞれ住民がコントロールするか。あるいは、どちらに予算編成権を渡すかという根本の議論、ちょうどいい問題提起になつたのでぜひ考えてもらいたいと思うのですが、それと同時に、知事にしても議員にしても、リコールの請求とかその辺りの条件はうんと緩くして、緩和して、やはり少しでもずれている、もうあまり責任を果たしていないと思われるような議員さんや首長さんがいたら、どんどんリコールできるような、そういう制度をまずやって、全体としてもっと緊張感を高めていくべきではないかというように思います。

星浩氏

少し話はずれるかもしれませんが。ひとつだけ私からお話をさせていただきたいのは、私はずっと政治の取材を重ねてきているのですが、ひとつこういう観

点から考えられるのではないかと思います。選挙制度がありまして、橋下さんを含めて知事の場合は、基本的に5割の有権者の支持、投票を、得票を得ないと当選できない。しかし多くの議会議員の場合は、例えば市議会、定数30人ですと30分の1、ですからおそらく相当、特定の利益団体の代表として当選が可能なのですね。そうすると、どうしても発想の仕方が、やはりその利益団体の利害の積み上げというところに議会の方が陥りがちです。私はずっとそのように選挙制度という点から見てきたのですが、そういう問題点もあるのではないかと。この話は後半でも少し深めたいと思います。

そこでとりあえず、逢坂さん。今まで出た議論をどのように受け止めていらっしゃるか。そこから少しお話をつないでいきたいと思います。

逢坂内閣総理大臣補佐官 予想どおりの激しい議論でなかなか良いのですが、私はやはり議会内閣制にも、多分プラス面がきっとあるのだらうと思います。けれども、やはり超えなければならない課題も多いという気がしています。というのは、議決をした議員そのものが、執行部の中でいろいろと仕事をして責任を負うということは、言ってみれば自分で決めて自分でやってしまうということですから、本当にそれはそれで成り立つのですかというようなところもあるのだと思うのです。

それともう一つは、中にいる、外にいるのも問題ですけれども、中であろうと外であろうと、やはり大事なものは、三谷議長が指摘をするように、情報公開がきちんとされているということが、非常に大事なことだと思うわけです。中にいる者だけが、ものがわかるという仕組みそのものがおかしいのだということが、まずひとつ大事なポイントではないかと思っています。

ただ、橋下知事が指摘するように、中にいると外にいる時とは全く変わったことが出てくると思うのです。それは何かといいますと、当事者意識ということだと思います。しかし、当事者意識が出てきて、自分が物事を執行するある種の責任を担っているのだということになってしまうと、果たして本当に自立した、独立した議事機関としての役割といいますか、責任といいますか、そのことをどうやって果たすのかというところで、また相矛盾するところが出てくるのではないかと、良さそうにも思うし、少し課題も多いと思うのです。政府の立場だから、あまり突っ込んだことは言えない苦しさもおわかりいただいて、

とりあえずのところそのように思っております。

それともうひとつ。制度というのは、制度を運用する前にあらかじめ予定されていたとおり、必ずしも動かないというのが、これもまた事実だということに思います。だから私などは、ある種、選択制にして、本当にこれで地域が責任を持てるのであるならば実行していくというのも、ひとつの手だろうという気はいたします。以上です。

星浩氏 それでは、次の順に入りまして橋下さんから、特に増税の問題といえますか、課税自主権の問題から説明を深めていただけると良いかと思えます。

橋下大阪府知事 もちろん外にいるからわからない、中にいるからわかるということではないと思いますが、僕が言いたかったのは、中にいるということは、責任を持つ、とてつもない責任を持つ、自分がやらなければいけないと。ですから、僕は三谷さんのお話で少し今までの議論と違うなと思って、歩み寄れるかなと思ったのは、議会サイドは二元代表制で予算編成の責任まで負わない、そんなものはいらないと、外から、外野から意見を言うまでの二元代表制だということに、僕は思っていたのですけれども、三谷さんは、いや、予算編成権をくれるんだったら、それは受けるよと。僕は賛成なのです。だからフランスのように議会が、議長が執行の長になって議会で物事を決めると。理事者に何か質問をして答弁とかではなくて、自分たちで決めて予算の使い道を決めると。これは賛成なのです。だから議会サイドが予算編成までの、権利というのは、裏を返すととてつもない責任ですから、そこを負っていただくということであれば、二元代表で賛成です。だから、議会内閣制で少し勘違いがあるのは、僕が言いたいのは、とにかく議会に予算の責任を負っていただきたい。ただ、ここで三谷さんがカツンときたのは、首長の方が上に立っていたので、そうだったらひっくり返してもいいと思うのです。議長といいますが、議会の多数派の長が上に立って、執行の首長の方が下に就くと。上下関係をひっくり返してもらっても全然構いません。いずれにせよ、議会できちんと予算編成の責任を負うというのが、僕の一番の希望の部分で、そこを飛ばして、編成までは責任を負いたくないよと、外からの意見だけというところを、僕はずっと問題提起をしていました。ですから、上下関係が問題であるのであれば、首長の方を下にするか。首長については憲法上の規定がないですから、その辺り

はいくらでも、とにかく両者が選挙で選ばれるというところまでが憲法上の規定なので、長は本当に教育委員会の教育長のように、事務局長のような位置付けにしても良いのではないかとこのように僕は思っています。いわゆる多数派の長が委員長的なところになって、首長はその事務局長的な位置付けにする。これは大賛成です。僕は、予算編成の責任さえ負っていただくのであれば大賛成です。

そこで、課税自主権なのですが、これからは地方が財源確保に走らなければいけない。僕は、知事会の消費税増税の議論で大反対をしたのは、今、地方というのは国に、お金をくれ、交付税をくれ。また、地方消費税の話も国に、消費税を上げてくれ、そのうちの25%分を地方に渡せ、この議論ばかりなのです。それでは身分をかけて自分たちも選挙で増税の話ができるかといったら誰もやらない。それで民主党さんの方に全部お願いをしてということになるのです。こんな500兆円のGDPの1億2,000万人の人口の税金、増税の部分を全部、国の民主党さんの中枢のところ委ねるなどというのは、もう日本はこんなのはもちませんから。そうであれば地方は地方で、自分たちで税金を確保していく。もちろん財政調整のやり方は、いくらでもテクニカルな制度で財政調整は当然やります。大阪だけ税収が上がって、そこだけ一人占めするなどというつもりは毛頭ありませんが、地方で税金を確保するということになれば、これは議会がチェック機能ではなくて、いわゆるマネジメント機能を持って、自分たちで責任を持って予算編成をする中で、自分たちはこういう思いがあるのであれば、この部分は、税金は取らないといけません。星さんが言われたように、議員の皆さんは利害関係者がかなりいると思いますけれども、そういうところを振り切りながら、説明をしながら税の確保を目指していく。議会がこれから求められる一番の課題は、その自治体のマネジメントとともに税収の確保。これをやろうと思えば、予算編成権の権利と権限と責任を持たなければ、外野でわあわあ言っているだけでは税金確保などできませんから、そういう意味で、僕は議会内閣制。ただ、首長と議会多数派の長の上下関係は、入れ替えてもらっても構いませんので、そういう意味で、僕は議会に予算編成の責任まで負っていただきたいと思っているわけなのです。

星浩氏 増田さん、いかがですか。課税の問題、予算編成の問題について。

増田元総務大臣 今のおそらく地方議会の現状からいうと、増税に対しては多分、議会はどこでも非常に抵抗感が強いと思うのです。それは、制度的に言えば圧倒的に今、首長優位で、二元代表制とは言いながら日本の二元代表制というのは、臨時議会も含めて首長の方にその招集権があるなどからもわかるとおり、対等な二元代表制になっていないと。私が冒頭、これから純粹分離型で、議会に対しても相当の責任と権限を持ってもらった方が良いのではないかと、このように申し上げたのは、とりあえず今これからどうしていくかといえ、やはり臨時議会の招集権も含めて議会に渡す。それから先ほど言いました、予算の増額修正権も含めて議会にそういった権限を持ってもらって、それで議会として、その当該自治体の、将来の良い姿というものを実現していってもらうということが大事ではないかと思えます。そういうことになれば当然、増税の問題とも真正面から向き合うということにならざるを得ませんので、今までは課税自主権とは言いながら、歳出の自治ですね。補助金で使い方が縛られるということに対してもっと自由にさせろという歳出の自治は主張していたわけですが、歳入の自治については、ほとんど触れることがなかったのです。これは首長も含めてですけれども、そうした課税自主権も、純粹分離型になれば真正面から向き合わざるを得ませんので、そういう増税に対しても議会が真正面から答えることができるのではないかというふうに思います。

ただ、いずれにしても、私が申し上げていることの背景は、権力というのはやはりひとつの箇所とその権限が集まる、政治権力が1ヶ所に集まるということが、今まで大変多くの歴史的にも不幸な事実を発生させてきたということがありますので、できるだけそういった権力は分散しておく。そのことによって多分ロスも出てきます。プロセスが非常に面倒くさくなりますし、合意形成もなかなか。まさに増税などはそうですが、難しいのですけれども、難しいという代償は払わなくてはなりません、権力というのは、やはり分散しておくべきだと。そういう考え方がありますので、そういう代償を当然覚悟のうえで、そういう厄介なプロセスを経るということです。国が昨年も相当無理して交付税を1兆円上積みして、確か17.5兆を措置していますが、もうあれは無理だと思うのです。ですから今年、対前年実質同額となっていますが、本当に国の将来の姿を考えれば、もっとそこは減らさざるを得ない。その時に、各自治体が

本当に予算編成をどうするのかといえば、やはり国もそこは正直に自治体に問いかけをして、そのうえで予算編成のことを考えると、自ら各自治体も増税のことに向き合っていかなざるを得ないだろうと。ただ、今は、首長優位の制度になっているということでもありますので、そこをきちんとした議会に様々な権限を与えるという、そういう改革が今、大事ではないかというように思います。

星浩氏 では、三谷議長に話をさせていただいて、後は会場からのやり取りとしたいと思います。三谷さん、その予算編成権、増税の問題などについていかがですか。

三谷三重県議会議長 最初に少しお断りをしておかなければならなかったのですが、実は、三重県を出る時に、お前はどうもしゃべりすぎなので、それは決して議会全体の意見ではないと、議長個人の意見だということを断りを持ってからしゃべれと言われておりましたので、それを冒頭に言うのを忘れておりました。いきなり議論に入っていましたので、申し訳ないというように思っております。

確かに、首長が圧倒的優位の体制なのです。予算の編成権、それから執行権、さらには議案の提出権、再議権までである。圧倒的優位の中で議会内閣制というのをさらに付け加えると、さらに首長優位の体制が強化されるのではないかと。そういう危惧を持っているからこそ反対をしてきたわけでございます。今まさに我々がやろうとしているのは、逆に首長の権限を弱めて議会の権能を高めていこうという、議会改革というのはまさにそういう運動なのです。ですからこれをさらに進めるということが、議会が活性化していこうと思っております。

先ほど少し選挙区制の話も出ました。確かに知事、市長は1人を選びますから、50%以上の支持がなければいけない。支持がなければいけないのですが、逆にいいますと、51%の支持があれば後の49%の民意というものは、無視をされる可能性もあるわけです。民意というのは、そんなに単純なものではなくて、非常に多様化している。議会というのは、そういう多様な民意を集約してきて、そこでしっかりと議論をしてひとつの結論を得ていくという、非常にプロセス的には時間がかかるのですが、それこそが民主主義にとっては非常に大事なプロセスなのです。ですから、この議会の方にそのような権限を与えていただけ

れば、本当に民主主義というものが開花していくのではないかというように思っております。橋下知事と合うようで合わないのですが、その辺りをしっかり見極めながら後半の議論をさせていただきたいというように思います。

星浩氏 どうもありがとうございました。どうぞ。

逢坂内閣総理大臣補佐官 今までの議論を聞いていて、おそらく、議会内閣制でも、あるいは冒頭に橋下知事も少し言っていましたけれども、今の二元代表制をもっとよりクリアにして、議会の権能を逆に強くしていくことによって、場合によっては橋下知事の問題意識というのは、どちらによっても解決できるのではないかという気がするのです。だからそれはどちらかということではないのではないかという印象は持ちました。だからそこをもう少し丁寧にやって、地域の側で選択をしていくということが、私は大事なのではないかという印象を持っています。

星浩氏 はい、どうぞ。

橋下大阪府知事 議会内閣制などは首長と、本当にそれこそ議会が一致というようなイメージにこの図はなっていますけれども、僕は増田さんの意見でも大賛成です。だからとにかく議会が予算編成をしてもらって、責任を負ってもらおうと。そうは言いますが、三谷さんに言いますが、それは生易しくありませんよ、本当に。外から言うだけではなくて、自分の利害関係者の嫌がることをやり続けなければいけないわけで、僕などは知事就任直後、どこか増やしたなどということはほとんどなくて削るばかりの話をやる。僕だって議会の立場の方が、それは楽ですよ。それは、削るな、削るなと言えればいいわけですから。それを、削る、削るということを言って、各団体と折衝して、アホ、ボケ、カスというようなことをずっと府庁の中で、中ではなく外ですか、中でも言われているのかもわかりませんが、外でずっとデモをくらって。だからそういうことを選挙で選ばれた我々がやらなければいけませんねと。外野にいて、予算を付ける、削るな、削るではなくて、予算を組むと。これは、三谷さんがやると言われたら、それはありがたい話ですけども、これは相当大変な話ですし、議会、特に大阪などですと112名もいて、本当にそれをきれいごとで意見集約をするのが、民主主義のプロセスなどといいますけれども、本当にできるのか。後で話しますけれども、人数の問題とか意見集約するための適正な規模とか、

そういうことを考えなくてはいけない。それができるのであれば、僕は歓迎で、別に議会内閣制にこだわらずに、増田さんの言われるような純粋な二元代表制でも良いと。ただ、増田さんに質問させてもらいたいのは、二元代表制を分けていくのも僕はいいのですけれども、国の方も議院内閣制というものがある中で、別に議員が行政に関与するということで権力チェックができないというわけではないですよ。最後は、最終的な国会の中で多数、少数、野党の方の追求を受けながらチェックを受けると。であれば、僕の考えは、国こそ首長公選制になるべきだと思っているのですが、それでは国もあのような議院内閣制のような形ではなくて、権力分散ということを考えれば、議会と執行というものは分けていくべきだということにお考えなのでしょうか。

星浩氏 どうぞ。

増田元総務大臣 やはり身の回りの行政をやる地方行政と、それから大きな、例えば外交とか安全保障などをやる国の場合と、そこは少し仕事の性格から分けて考える必要があるのではないかと。今までの日本というのは、明治期以来、イギリスのウエストミンスターモデルなどを念頭に置きながら、ずっとできあがってきた歴史があるので、今すぐに大統領制にしても当然、混乱があるし、ただ、物事というのは、変えれば必ず混乱が出てくるので、ここはどういう制度にするかというのは、メリット、デメリットを挙げだしたらキリがないのと、それからその決め手も全然ないので、私自身は国政の場合には、いろいろな批判があるにしても、今までの長い日本の議会、議院内閣制の歴史があるのと、それがやっと初めて、二大政党制になるかもしれないという政権交代を初めて経験したので、そういった経験をもっと蓄積していくというのが、やはり国の場合のあり方だろうと。やはり、中央の場合には議院内閣制、地方の場合にはいわゆる大統領制という、それでこれだけ60年以上経験してきたという蓄積は、やはり無視できないだろうというように思います。

星浩氏 この問題には、少しここで一区切りをつけまして、会場との意見交換としたいと思います。まず、法政大学の廣瀬先生に、これまでの感想を含めてご意見を伺えればと思います。

廣瀬克哉法政大学教授 では、ご指名をいただきましたのでフロアから失礼させていただきます。法政大学の廣瀬と申します。今回の後援団体でしょうか、

自治体議会改革フォーラムの代表もさせていただいております。

今、伺っております、まず皆さんが共通して認識としてお持ちなのが、自治体の現在の多くの議会のあり方について、国民あるいは住民の信頼は、極めて薄いのではないかという現実認識であって、これは私も同じ認識を持っています。その大きな原因が、あまり信頼を得ていない多くの議会において、当事者意識というものが少なくとも首長に対して比較をすれば当事者意識がはるかに薄いのではないか。そのことが、議会は何をしているんだということが、住民あるいは国民にとって非常に見えづらい。それが定数を削減するのであれば賛成、報酬も多すぎるということに支持が集まるという根本的な原因だろうと思います。それについて、これをそのまま放置するわけにはいかない。合議制の代表機関こそが民主主義の根幹ですから、それがちゃんと動いていくような仕組みにしていく必要があるということで議論が展開されたと思うのですが、その議論が、どちらかという今日の入りが議会内閣制であったために、権限の配置であるとか、どういう制度にするかというところに、少し力点がいつてしまったのではないかとこのように思って聞いておりました。

もちろんそれもひとつの重要な要素ではあるのですが、つまるところ住民に対してどのように議会が責任を負っているか。住民代表としての当事者意識をどのように果たしているかということが、少なくとも選出している有権者の側には説得力を持って伝わっていない、見えていないと。これを変えていくことが一番の目標であって、そのために現在の、例えば権限配置に問題があるとすれば、どこを修正するとそういう改革につながるのだろうか。あるいは、また住民の意思に基づいた自治体運営がどういう改革を、例えば権限配置の改革をすれば実現するのだろうか。その観点がもう少し議論をする必要があるのではないかとこのようにも思った次第です。

どうしても実際の行政権の運営、あるいは政策の意思決定ということになると、制度論になりがちなのですが、そこでやや起こりがちなのは、これまで圧倒的な首長優位体制でしたから、首長に対する議会の権限をどうするかというところで議論が展開しがちなわけです。ここに手を付けなければいけないということは確かなことだと思います。特に、やはり予算編成や、あるいは自治体の場合には総合計画というものがありますから、まずは計画において中長期的

にどのような仕事をやっていくかということを組み立てる。これを、じゃあ来年度は何をするかということで予算に落とし込んでいく。このプロセスに対して、総合計画は概ね行政計画としてつくられ、これまでは首長に予算編成権が専権事項として与えられてきた。ここの改革が何らかの形で成されないと、どうしても議会の側に当事者意識が出てこないと思うのですが、他方で、議会の首長に対する権限を強くするというだけではおそらくこれも十分ではないのだと思うのです。議会と首長に対する住民の権限をどう強化するか。住民が自治体運営にどのように主体的に関われるか。それは、ひいてはもちろん首長と議会、特に議会がこれまでやや責任から少し距離を置いた場所にあったということは、残念ながら実態だと思いますので、これはもっと責任を持ってもらうということは確かですけれども、それはひいては選び出した住民の責任であるということを実感できる体制にもっていく。そのためならば、議会はどのような活動がこれまで不足していたのか。あるいは議会と首長関係は、そのような観点からどこに改善点があるだろうかといったようなことも議論をしていただければと思う次第です。

特に、嫌な選択、好まれない選択を有権者に求めなければいけないというのが、この財政難の時代であり、あるいはまた、これまでの既存の構想を変えていかななくてはならない時期には必ず伴うことですから、その不人気かもしれないけれども必要な政策を、誰が責任を取って説得をしていき、そのプロセスで誰の意見が反映されてどのような議論が行われたかと。これが実感できて、かつ個人的には不満はあるけれども、あれだけ議論したのだから仕方がないねというレベルでは納得をしてもらえよう政治が、二元代表制のもとで、あるいは国であれば議員内閣制のもとで展開しなければいけないのではないか。そのための議会の課題としては、おそらく対住民関係をどう改革するかということが、つまるところ究極のところでは課題になっていて、市町村議会ではだんだん年々倍増のペースでもって議会報告会や市民との意見交換会を行い、これを行うと結果的には、政策責任も自分たちで負わなければいけないという責任意識が自ずと出てくることから、例えば会津若松市議会などを見ていると、市長支持会派の人たちが、住民との直接対話の中でおそらくかなり苦しい選択を迫られ、結果的には一部の会派からは、市長の意思に反することなのだけ

ども、議会では可決すべきだというご判断でしょう。票決に際しては、退席することを通して、しかしそれは議会の意思としては、きちんと意思決定をしていくという議会活動が、ごく少数の議会にまだ止まってはいますけれども動き始めてきた。こういったものが生まれてくるようなきっかけになる活動を、議会がやっていくことが求められると思いますし、そこで議会が出ていって説明をすることに意味があると思えるような議会の権限というものをつくっていく。そのような必要があるのではないかというように思って聞いていた次第です。少々長くなりました。どうもありがとうございました。

星浩氏 続いて、フロアからの意見表明を受けたいと思います。まず、議会内閣制について賛成の方の意見を2、3人お伺いして、次に反対の方という順番にしようかと思います。議会内閣制、なかなか良い試みで考える検討に値するのではないかと、賛成の立場の方で一言言いたいという方は挙手をお願いします。

橋下大阪府知事 そんな方いらっしゃるのですか？

星浩氏 大丈夫ですよ。後で三谷さんから怒られるということはありませんから。意見はありませんか？どうぞ。

川田氏 機会をいただきありがとうございます。奈良県香芝市から来ました、川田といいます。よろしく申し上げます。今、大体的話を聞いていて特に感じましたのは、橋下知事がおっしゃっておられる本質の意味、これは議員が仕事をしろよと、この一言に尽きると思うのです。私も5年前に市議会議員に当選しまして、議会という世界に入りました。僕も一般の民間社会から入ったのですけれども、全く別世界なのですよね。こんな世界があってもいいのかなと思いました。どこに行っても先生と言われて、俺、何も先生と違うのになと思うこともしばしばいまだにあるのです。

やはり今、三谷議長さんがおっしゃっていましたがけれども、首長の権限が強すぎると。僕はそうではないと思うのです。というのも、予算編成の修正案を出すこともできますし、議案提出も10人分の1、また8分の1以上、案件によっては、それだけの賛成者があれば議案提出権もあるわけです。ちなみに最近僕たちがやったことで面白いことが、期末手当を、やはり仕事をしていないのに、あまりもらってはいけないよと。仕事をしてもらわないと議員は、もう賞

与もそんなものいらないということで、大きく大幅にパーセンテージをカットしたものを、出そうと仲間でやりました。それも、いつも前もって提出しますから、議員が皆でガヤガヤと寄って反対する理由を考えるのです。本会議の当日の朝に提出したのです。通りましたよ。市民も呼んでです。やはり、それくらい議会の中でも、やろうと思えばどんどんできるのです。

内部情報は、外部だったらわからないと知事はおっしゃっていました。本当に調査をしていて僕たちもその通りだと思います。こういう資料が欲しい、ああいうことを調べたい、なかなか出てこないのです。開示請求権がありますので、それをバンバンかけまくってやっても、理事者が来て、勘弁してくださいよと謝ってくるのです。いや、だめだ。絶対に出せと。それで出てきますよね。いろいろなものが出てきましたよ。一部のものだけ税金をまけていたりとか、いろいろな問題が出てきました。それもやはり議会の力で大きく改正することもできたわけですね。

だから橋下知事がおっしゃっているのは、何も議員内閣制にこだわっているのではなくて、議員が本当に仕事をしなければいけないと。選挙で我々がこうやります、ああやりますと言って通ってきて、それは議員になる権利をもらっただけの話であって、毎月報酬をもらっている分に関しては、選挙に通ったご褒美で報酬をもらっているわけではないので、それはそれだけ調査したりとか、内部に入って調べたりとか、そういったことを必死になって朝から晩までやって、やっと一部分が動いていくという感想を僕などは思いっきり持っているのです。だから橋下知事がおっしゃるように、議員がもっと責任を取って、あれを直しなさい、こんなことをやりなさい、これが欲しい、あれが欲しい、予算も関係なくそんなことばかり言うのであれば、誰でも言えますからね。だから実際に市民にとってプラスになるにはどうしたら良いのかと考えたら、子どもに1,000円のチョコレートをあげるよとか2,000円のチョコレートをあげるよとかいうことでやってばかりいたら、子どもは絶対に大人になって考え方の間違ったことになりますよ。厳しいことは厳しいことと言う、やはりそういった政治をするためには、知事がおっしゃっていたようなそういったこともひとつの方法であると、私はこのように思います。

橋下大阪府知事 ありがとうございます。

星浩氏 もう一人、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

森本氏 徳島県議会のみんなの党の森本尚樹と申します。私は、橋下知事の大ファンでございまして、少しエールを送っておきたいと思います。私も議員になって数十年ですけれども、二元代表制の堅持というものを信じて活動をして参りました。やはり現実というのは、どの知事さんも大会派の幹部とか、あるいは議会のボスのところで、難しい問題は非常に根回しをしてシャンシャンという状況。

私は、民主党政権ができて非常に期待をしたのは、こうした部分が若干変わっていくのかと思ったのですけれども、どの都道府県も一緒だと思うのですが、地域戦略局というものができて、私たちの各都道府県の陳情と請願、要望を国に伝えるということですが、とんでもない話です。地域の県会議員が窓口になって、戦略局の主要メンバーになって、ここへ知事とか副知事とか、この業界団体もそうなのですけれども、かしづくように頭を下げて中央へ物事を届ける。それが果たして逢坂さん、届いているかといったら、実態は10言ったら10が全く届いていないというような状況というのが、今の民主党政権の陳情システムのあり方で、私はここでも二元代表制というのは、非常にもう破綻をしてきたと。

私たちが今、取り組む中で、国も地方もそうですけれども今、一番考えなければならぬのは、やはり公務員制度改革だと思います。私もこの点で、「みんなの党」に入ったのですけれども、今の状況で公務員の数をそのまま置いておいたら、公務員の給料をそのままに置いておいたら日本国が破綻する。地方自治体が破綻する。じゃあこれをどうしたらいいかといったら、やはり力の強い首長で、地方の場からこの公務員の削減あるいは給与のカットをバシバシやっていくというのが今、喫緊の課題ではないかと。それを私たち議会が一緒になってやっていくということが、非常に大切ではないかと。私たち議員の数を減らすとか、私たちの歳費を減らすというのは、これは全体から見たら本当に微々たるものなのです。でも、やはり規範を示すという意味で、こうした意見を堂々と言うという意味で、やはり我々も議会あるいは私たちの給与もどんどん減らしていかなければならない。地方において、民間企業が非常に立派な会社たくさんある東京でも、公務員の給料というのは、民間の1.6倍なのです。徳島とか

鳥取とか島根などといったら、県の職員の給料というのは、ほとんど2倍近いのです。例えば徳島県の税金、この倍が徳島県関係職員の給料なのです。こんなバカな話がありますか？これは幼稚園児でもわかりますよ。私たちの県民がたくさん額に汗して流した税金の倍が、県の関係の職員の給料に払われている。それでは足りない分を借金しようというのが、今の実態、国も地方もこれが実態ではないですか。今、これを1日でも早くこの制度を改革するには、私は、やはり橋下知事とか河村市長のような、ワンマンと言う方もいると思いますけれども、そのくらい力の強い方が大切だと思いますし、私たち議会も一緒になって、この部分はやらなければならないと。その意味で今、橋下知事も言われているのが、議決権があるのだから議会は議会でその分もきちんとやってくれたらいいじゃないかということをおっしゃいました。私はこの今の国家あるいは地方自治体を救うためにも、やはりこの公務員制度改革、公務員は公務員の数をも自分では減らせません。議員が議員の数を減らせないと一緒です。だからやはりここへ我々議員も入って行って一緒に公務員を3割減らす、4割減らす。公務員の給料を2割減らす、3割減らす。もうこれは一刻の猶予もないのではないかと。そういう意味でも、議会内閣制というものに取り組んでいただきたいという思いで、本日、橋下知事に私は大きなエールを送りたいと思っております。以上でございます。

星浩氏 ありがとうございます。それでは、どうぞ、もう一人。

今井氏 大阪府議会の今井です。橋下知事が大阪ということで、少しごまをすっておこうということで。私が今、考えていますのは、この日本を15年見た時に、自殺大国日本と言われて毎年3万人が亡くなっていると。一方で、格差と貧困というものが非常に厳しい。一方で、税金がなくなってくる。住民が大変しんどい中で、何が迫られているかということ、本当に住民に向き合った議会になっているのかどうかということ、真剣に考えていないといけないのではないかと。ある意味で、新しい世界観とか新しい価値観というものを、まず大きく変えていく、求めていく、そういう議会になっていくということが大事だということのように思っているわけです。

そういうことを考えると、知事が言われているいろいろな提案はありますけれども、もう一回、住民に向き合った時に、今のシステムには非常に吸い上げ

ていないのではないか。住民の声が吸い上げられていないということを考えるわけです。やはり今、大事なものは、投票率に表れているように、住民の声を我々議員が本当に吸い上げているのかどうかということを考えてみると、非常に疑問といたしますか、問題点があるというように思うわけです。そう考えると、知事が提案するのもひとつの手法だと。そして大事なものは、それぞれに地域に任せてほしいと。国は、一律にやった方が管理としては便利かもしれませんがけれども、それぞれのメニューがあつていいと。そのメニューに、人と財源を任すべきだと。ある意味で、一度にできなかつたらモデル的でもいいからやってみなさいということで、一回チャレンジをさせてほしいというように思うわけです。それが活力になるかどうかはわかりませんが、ひとつの方法なわけですから、一回そういうことも真剣に検討してほしいというように思っています。以上です。

星浩氏 ありがとうございます。それでは、時間の関係で。議会内閣制は少しそう簡単には認められないと、反対の意見の方、挙手をお願いします。どうぞ。

田中氏 私は、議会関係ではなくて完全な一般人なのですが、一応、議会に関わる皆様だとか行政に関わる皆様だとかがシンポジウムをされている場で、私のような者が発言するのは少し恐縮なのですが、できれば住民の意見としてひとつ聞いていただければと思います。今日のシンポジウムの講演を拝聴させていただきまして、議会内閣制と二元代表制についてのお話など、議論が活発になされていたと思うのですが、おそらくですけども、我々住民からすれば伺っている限りではどちらにもメリットとデメリットがあるというのは、すごく聞いていてなるほどなあと感じるがありました。我々住民としては、そのこの枠組み、二元代表なのか議会内閣なのかというところには、どちらにも双方メリット、デメリットがあるようなので、そこはもう私たちとしては、あまり関心がないところであります。それよりも、その後におっしゃっていた議会の方に予算の編成権とか、そのようなものを知事さんの方からお渡しして、議会の方でマネジメントをされるという、その意見に関してなのですが、これは、反対意見ではなくて申し訳ないのですが、私はすごく素晴らしいと思っております。そうすることで、議会の皆さんの責任感が高まったりと

いうお話もありましたし、地方分権による税収についてのお話などもありましたが、地方が自主的に税収の財源を獲得していく。それから地方を目指したい。それも素晴らしいことだと思っております、やはり今、国が定める税収で、そのうちの何割かを地方の方にいただいているという形だと思っておりますけれども、それだとやはり我々住民の意見というものを直接伝えるのが、地方の行政ではなくて国になってしまって、どうしても我々の意思を伝えづらい場所にあると思っております。それに対して、地方に税収を獲得する権限があると、やはり我々住民も国が提示する税収よりも、さらに敏感に反応していると思えますし、地域によってそうすると税収のあり方が変わってくるので、なぜうちの自治体はこうなのかと。そういうことで関心がかなり高まってきて、そうなることで議会、行政の方々の責任感というものも、必然的に高まってくると思います。税収について、言い方が悪いですがけれども、もっと真剣に考えていただけるのではないかとこのように感じました。

そして、先ほど公務員の収入についてのお話もありましたけれども、今何かと収入をカットすべきだというお話があったのですが、そこで地方が独自に税収を獲得できるようになれば、自治体の住民の皆さんが納得できるような税収のあり方で、それでたくさんの税収を獲得できるようであれば、その自治体の公務員の方の収入というのは、それに比例して変わってきてもいいのではないかとこのようにも感じました。差し出がましく発言しましたが、以上です。お疲れさまです。

星浩氏 議会内閣制に反対の意見をどうぞ。

小林氏 大分県由布市議会の議員をしております、小林華弥子と申します。議会内閣制そのものに反対というよりは、橋下知事の思いはわかるのですが、その思いを達成するには、今言われている議会内閣制の手法ではないのではないかとこの意味で、反対から言わせていただきました。先ほどから聞いておりますと、当事者意識が薄いのために、議会が責任をなかなか持てないから、だったらその予算編成権を与えてもっと責任を持てというのですが、私は、その予算編成権の責任を議会に持たせれば議会が責任を負うというのは違うのではないかと。予算編成権というのは、あくまで提案するのであって、それよりも最終的に議会は議決権があるわけですね。ですから提案者が責任を問われ

るのではなくて、本来は議決した、議決権を持っている議会が責任を問われるはずだと思うのです。それが、今の段階では、編成した人に責任を市民が問っているから問題なのであり、それは誰が編成しようが最終的に議決をした議会が、議決権がその予算に責任を持つのだという責任の問われ方を修正するところが先ではないかというように思うのです。そういう意味では、先ほど廣瀬先生も言われましたように、住民と議会との関係のところを、まずはきちんと見直すべきであって、議会に予算編成権を渡せばいいということではないと思います。しかし、あえてそれでも編成する作業の中が、非常に大変な作業と一緒にやることによって、もう少しは当事者意識が持てるのではないかということであれば、もちろん私は議会が予算編成権を持ってもいいと思いますが、その点では増田さんが言われたように、権力が集中するという問題があると思います。しかし、それをあえてクリアして、議会の議員さんも一緒に予算編成をしましょうというのであれば、これは大変おこがましいのですけれども、議員が執行部に入ってくださいという言い方をされるから語弊があって、反発があるのであって、むしろ一緒に編成するのであれば、知事が、首長が、一緒に議会の中に入れてくればいいのかというように思います。そういう言い方をされて、一緒に編成するという作業をやりましょうと。ただ、最終的な責任は、やはり議決権を持っている議会が問われるべきだと。どんな予算編成をしても、それは議会が決めたことではないですかというように、首長がむしろ言った方が、私は議会の責任が明確になるのではないかというように思っております。以上です。

星浩氏 非常にクリアなご意見だと思います。他にありませんか。はい、どうぞ。

萩原氏 三重県議会の萩原量吉といいます。三谷議長の応援をするというだけではありませんけれども、三重県議会からも一言発言したいと思っています。知事だ、市長だ、あるいは議会だという前に、私はやはり今の政治そのものに対する国民、住民の信頼がなくなってきたという、そのことがもっと深刻に受け止めなければならないことではないかというように思います。とりわけこの間の選挙でも、民主も自民も、私は共産党ですけれども、既定の政党がほとんど票を減らしまして、そして3年前にはなかったみんなの党に、ほとんど

全部それが行ったと。増税の前にやることがあるという、この一言にやはり今、国民が大きく期待もし、関心も持っているのではないかというように思うのです。だから、もちろん議会内閣制などというのは、今まで以上にもっと長と議会との慣れ合いが進行すると、私は思っています。今でさえほとんどの議会がそうではありませんか。結局は、知事なり長が提案したものに全部賛成ではないですか。

橋下大阪府知事 とんでもないです。

萩原氏 いえ、大阪は特殊です。大阪とか、今の名古屋の市議会は別でしょうが、これはやはり今までの長がそういう形で議員を実質上、様々な形で長い間、いろいろなサービスも含めてという形になっていると思うのですけれども、結局は賛否を問うたらほとんどが全部賛成だという、これでは本当の意味でのチェック機能がかからないではないか。三重県議会では、この間の議会改革の中で、かなり知事の提案を押し止めてきたとか、予算編成権ではないけれども議会からの提案を入れてきているという、そういう大変なご努力をされてきているということも、これは評価もしているわけであります。やはり長の権限があまりにも強すぎる。それに対して、やはり慣れ合っているという中で、これはもう全国的にもそうですけれども、結果として空港が98もできたとか、あるいはコンテナを使う港が67もできたとか、ダムだとか、あるいは新幹線だとかという、こんな中での財政基金が出てきているわけで、議決責任というのは当然、私は問われるというように思うのです。そういう意味でも、慣れ合いを止めさせるということこそが今、最も求められているところであって、これは長にも求められているところであって、本当にそんな中で議会内閣制になったら、ますますチェック機能や評価の機能がなくなってしまう。そのことを強く指摘をしたい。もちろん予算編成権なども含めて、議会がもっと勉強しなければならない。住民に直接接しているという点で、その点は多いに努力をしなければならないというように思っています。以上です。

星浩氏 どうもありがとうございました。それでは、最後。フロアからの意見表明は、最後の方、いらっしゃいませんか？よろしいですか。どうぞ。

群馬県議会議員 群馬県議会自由民主党、今日は7名で、いつも三重県議会、無料のご講演ありがとうございます。1分だけ発言をさせていただきます。冒

頭、この内閣制度問題は、議会在かなか機能をしていない、もっと働け、というご指摘なのかもしれません。幸いにして群馬県議会は、十分機能をしていると考えています。我々は16年間、様々な身勝手な首長の暴走に対して、身を張って無駄遣いを止めたという実績を持っておりますので、その意味で議会内閣制になろうともならずとも、十分に頑張っている議会だと思っています。

最後に、逢坂さんに3つだけ。地方政府にぜひ課税自主権まで与えていただきたい。もっと議会を動かし、そういう舞台をつくってもらいたいということです。もうひとつ。出先機関の統廃合というならば、公務員の今の身分保障の弾力性を、私はするべきだと考えています。そして最後に、国の中央政府の役割をどんどん縮小して見せていただき、その分、我々の踊り場をつくっていただくことこそ、地方議会の活性化につながると信じています。以上、補佐官に申し上げて終わります。以上です。

星浩氏 ありがとうございます。どうぞ。

今井氏 長野県議会の今井正子と申します。今、となりの群馬県の自由民主党の方から大変仕事をしているということでしたので、私たち長野県は、どのくらいそちらに比べて仕事をしているだろうか。ずっと手を挙げておりましたので、発言させていただきたいと思います。

一番最初に私は、このたまたま近所に座りましたが、8年目になりますけれども田中知事の時代から村井知事の時代という時代を4年、4年とやって参りました。議会はもっと勉強しなければいけないと思っています。議決権があるのだからしっかりやっつけていかなければいけないということを、まざまざと感じました。同じ森林税でも、この知事なら絶対反対。それが変われば全部賛成。構造改革、ここのところは絶対に反対だけれども知事が変わったら皆が賛成。同じものでも産業廃棄物条例でも、即、この人だったら絶対に通さないというようにやっているわけで、今の大阪と少し違うかもしれませんが、そういうものが議会の役割なのだろうか。県民も見ているのが、私たちは県民とともにしっかりというのが、議会ではないかと思っていますので、橋下知事の提案もいいと思います。私も中へ入らなければわからないという考えで大変おりましたので、先ほど賛成の方へ手を挙げましたが、どうもずっと声を出さないと、議長と言わないとあたらないような感じなので今、言ってみました。すみませ

ん。

その中で、もう少し我々が勉強するにはといたしますか、一緒に本当に代表として住民の声を伝えていくには、そういうせつかく議会があるわけですから、二元代表制がどうかということもありますけれども、そういう中でやっているとしたら、本当に今の中で役割を果たしている県はどのくらいあるのだろうかというように思います。そのところで長野県では、給与のことでもそうですけれども、0.25の減額がありましたが、これは長野県の場合は0.7減額になりました。それと引き換えに、委員長は辞表を出しました。これは議会とのもつれなど、いろいろなことがあると思います。私ども長野県は今年非常にいつもの参加が少なく、今、知事選をやっております。知事選の知事は、議会に都合のいい知事を出す。議会の人たちがやりにくい知事は出さない。そして皆まとまってやりやすい人を、例えば副知事とか、今までやってみて良かったなあ、この人。4年間やりやすいぞと思うような人を出すとか。そういうことで一緒になって皆で動いている。今日来ているのは本当にわずかです。いつもの3分の1です。でもそういう議会ではいけないのではないかとということで、どちらにもメリットがありますが、私は賛成派として先ほど意見を言いたかったので言わせていただきました。やはりもっと勉強するべきだと思いますし、本当に仕事を、これだけの歳費をもらう仕事をするのでしたら、私は元教員でしたけれども、もう10倍くらい働いてもいいのではないかとこのように思っています。しっかりと、高校生にもわかるような議会と知事であってほしいというように思っています。以上です。

星浩氏 気がつきませんすみませんでした。それでは、今までのフロアからの発言、廣瀬先生の話も含めて橋下さんから、ご感想を簡単をお願いします。

橋下大阪府知事 これはもう、テーマは議会内閣制で終了なのですかね。

星浩氏 次。議会内閣制の最後。

橋下大阪府知事 いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。前提としては、大阪府議会と僕とでは、激的な対立がしょっちゅうありますけれども、これは住民にとっては良いことだと思っています。庁舎移転問題に関しては、ものすごくいろいろな突っ込みがあって、やはりそれに対してこちら側も対応していくということで、ひとつの像が見えてくると。対立は絶対に必要だと思

うのです。

ここで問題なのは、先ほど議決というお言葉でしたが、確かにそうなのです。理想はそうです。議決で責任を持つと。そうなのですけれども、それは一生懸命にやってもらえればそうなるのですが、強制的に、議会にとにかく責任を持って汗をかいてもらうというやり方をやる場合には、議決というものは、ある意味で各議員の自主性に委ねているところが多いです。極論にすれば、何もやらなくても か×かを言えばいいだけだと。これは大阪府議会でも、今日はたくさんいらっしゃいますけれども、現在と言うといろいろ語弊があるかもわかりませんが、議会の皆さん、おそらくこういうことをご存知だと思います。議会での質問を理事者に任せたこととか書かせたこととかというのはありませんか？その答弁を含めて理事者に書いてもらったという方は、今日のシンポジウム、こういう関心を持たれている議員の方、そういう方はいらっしゃるのかいられないのかはわかりませんが、実際にあります。府議会でもかつてあったと。現在は、あえて言いませんが、それでもあるわけです。だから、やるやらないが全部、議員の自主性に委ねられるような制度は、僕はこれが住民に対して責任を負っていることにはならないと。ですから議決というものも重要なのですが、これはあくまでも議員のやるやらないの自主性に委ねているようなところがあります。

(株)朝陽会から出版の「中央議会、地方議会、議員年金制度、国際比較からの考察」を見ると、ここで多分、これは皆さんもご存知だと思うのであえて言うつもりも、それでもあえて言わせてもらいますと、地方議員1人あたりの年間報酬平均ということで、日本は762万円。韓国は240万円。レートが違いますから一概には比較できません。イギリス74万円、アメリカ65万円、ドイツ50万円、フランス・スウェーデン・スイスは、ほぼ無報酬と。年金などというのも、ほぼ世界に例を見ないような制度であると。僕は別に、議員の皆さんがそれなりの報酬をもらってもらうということであれば、それで構わないのですが、しかしその報酬をもらうということが、世間ではどれくらいのことなのか。これは議決で賛否を言うと。そこで一生懸命に汗をかいているいろいろ調べたという方もいらっしゃるかもわかりません。群馬県もそれは立派なのかもわかりません。しかし、やらなくても議決ということは、これはやろうと思えばで

きるわけなのです。しかし、予算編成ということになれば、これはやらざるを得ません。汗をかいて朝から夜中までやらざるを得ないのです。住民の皆さんに、どちらがわかりやすいかという話であって、議決でしっかり住民に問うて、議決で責任を持つというのは、非常に綺麗な言葉ではありますが、そこが住民の皆さんに今まで伝わっていないから、今のような地方議会の投票率でもあり、今の地方議員に対する住民の信頼という状況になっていると思いますから、もう全員が、地方議員が働かざるを得ないような状況になる。これは予算編成権を持って、責任を持つ。明日から、もう庁内に取っ掛かりになって朝から晩まで打ち合わせ、打ち合わせとやらざるを得ません。

僕は、これが住民の皆さんに、非常に議員の仕事がわかりやすくなる根本だと思ひまして、議会内閣制度というものを提案させてもらいましたが今日、府庁の職員がいますので、1個はこの提案について修正をかけてもらいたいのですが、先ほど女性の方の質問で、議会内閣について僕がやはり、議会の中に入るといいんじゃないかと。おっしゃるとおりです。僕が言ったのは、首長がいて、議員を部長に任命する。これも一案。もうひとつは、議会の方から、議会が主体になってこの執行部を選んでいって、その下に執行統括責任者のような形で首長が入る。2案どちらでもいいと思います。そしてこれは有権者に最後、選んでもらって、議会の長の方がリーダーに立つのか、いわゆる執行責任者、首長の方が上に立つのか。この辺りはテクニカルな制度なので、府庁の職員がまた考えてもらいたいのですが、議会内閣制でどちらが上に立つかということ、今この案では首長が上に立つということになっているから、いろいろ議会から反発がありますので、別に議会の方が上に立ってもらって全然構いません。その辺りは、有権者に判断してもらおう。議会が上に立つということは、これは増田さんの言われるような純粹型、議会が予算編成権を持ちながら、議会と行政権が分かれるというイメージになるのかもわかりませんが、そうすると議会の事務局を、行政権と同じくらい強大なものとしてつくっていかねばいけません。その辺りのテクニカルな問題もまたあるので、過渡的には議会が上にいて、その下に執行の長を中心とする執行部隊がいるというような形での議会内閣制度というものも2案、提案させてもらって、あとは有権者に、議会上に立てるか、首長を上を立てるかを決めてもらおうというようなことで

あれば。これでご理解いただけますか？一緒にぜひ議会の皆さんと予算編成をさせてもらいたい。一緒に汗をかいてもらいたいと僕は思っています。以上です。

星浩氏 どうもありがとうございます。増田さん、お願いします。

増田元総務大臣 要は、議会にも当然、選挙で選ばれたという民主的な正統性がある。それから、首長サイドも当然、正統性を持っている。正統性を持っている同士の関係をどうするかということですから。ただ、要するにこういう制度ですから、対立が当然あるというか、今まで対立がなかった方が不自然なのであって当然、対立を前提とする制度。ですから対立が停滞、そしてお互いが話し合いすることが、慣れ合いというように決め付けないでおくということが大事なのと、それから対立があるということ、先ほどどなたかが言っていました、人の好き嫌いとか、そういう話でのものなのか、メンツの対立なのか、本当に政策的な対立なのかとか、それを見抜く力というものは持っていないと、地方自治をうんぬんする資格もないというように思うのです。この問題については、先ほど行革等のお話があって、そういう意味でそれをこなしていくのは大事だということをお話しになって、私もそれは大賛成なのですが、そういったことと、それは議会内閣制という形でないと実現できないかということについては、冷静に考えるとやはり飛躍があって、そういったことは制度改正でないと実現できないのか。今の制度で本当に十分な役割をそれぞれが果たしているのか。やはり今の制度の中で実現できることは、実はたくさんあるのではないかと。それを超えて制度改正というのであれば、それを超えて何か理由を考えていかなければならないと。

最後に、橋下知事さんがお話になりましたけれども、実は、橋下知事さんは非常に柔軟で、役人あがりの知事というのは自分の考えにとらわれます。昔言ったことにとらわれるから、なかなか言うことを変えられないのですが、橋下さんは今いろいろと論点を示されたのですけれども、私が議会内閣制についてどうかと思うのは、要するに、政治権力がひとつのところにおいてオール与党を形成しやすいというところに、非常に危険性を感じるのと、それから住民の代表というの、やはり議会であって、議会が住民の代表機関で、そこに基盤を置くべきだというように思うのです。今、2案目を橋下知事さんがおっしゃ

いましたけれども、それも含めてこの問題について多いに議論していくということは大事だろうと思います。ただ、先ほど廣瀬先生もおっしゃっていましたが、やはり大事なものは、どういう形になれ、議会であれ、首長の権限がどういう形になれ、住民のきちんとしたコントロールが及ぶそのやり方ですね。ですから私は、繰り返しになりますが、リコールをもっとしやすくするとか、そちらの方をまず考えるのが大事ではないかと。そのうえで、例えば議会の方に、いきなり予算編成というのはなかなか難しいですから増額修正のようなことを、財源をきちんと明示するような範囲の中で増額修正権を認めるとか、やはり議会に基盤を置いた形で、いろいろとこういう制度というものを考えていくというのは意味があるだろうと。ただし、繰り返しになりますが、やはり住民が直接的な権限を強めるという、ここを先にやらないと、どんな形にしても上手くいかないのではないかと思います。

星浩氏　ここで三谷議長にお話を伺うのですが、第2部の方に、三谷議長にお話を伺うことの段階でも両方兼ねて移りたいと思います。つまり議会改革の問題、議会の問題について、ある意味では今度は、攻守所を変えまして、三谷さんが守る方で橋下さんが攻める方になるかと思いますが、議会はいかにあるべきかという話、先ほどのフロアの意見に対するご感想と、第2部に対する三谷さんの最初の皮切りの意見ということにしたいと思います。つまり、そもそも今、地方議会となりますと、何かというと朝のワイドショーなどを見ていると、地方議会の人が見察に行ってコンパニオンをあげて騒いでいたとか、そんな話ばかりなのです。報酬を下げろ。定数を削減しろ。なぜこういう事態に至っているのか。それを打開するには、どんな術があるのか。その辺りを含めて三谷さんから議論を始めていただければと思います。

三谷三重県議会議長　先ほどフロアの方からいろいろとご意見をいただきました。奈良の香芝市議会さんでしたか。議会はもっと働けと。そのとおりだと思います。もっとしっかり働かなくてはいけないと思います。徳島県議会の方からは、今まではボスだとか、そういうところから、執行部の方から懐柔だとか、根回しがあって物事が決まっていっているというご指摘がありました。確かに昔はそうだったと思うのですが、橋下さんがおっしゃる議会内閣制というのはそういうものを、今まで裏でコソコソやっていたのを表立ってやろうとい

う、そういう話にならないかということで、非常に心配をいたしております。

やはり大阪府議会の方からも、いろいろなメニューがあってもいいではないかと。そのとおりだと思います。いろいろとメニューがあって、どういう議会制度を採るかというのは、それぞれの地域地域の住民が選択できれば、それが一番良いのです。そのメニューの中で、やはり今の憲法が想定している二元代表制の下での議会制度、その枠の中でのメニューの選択ならば、私はそれでいいと思うのですが、果たして議会内閣制というものが、第2案を今、橋下知事が出されましたので、これはもう一度よく考えなければいけないと思いますけれども、当初言われていたような議会内閣制が、本当に今の憲法が想定している二元代表制の枠の中に納まるものなのかどうか。これはやはりしっかり議論をしなければいけないというように思います。

私は、やはり今の憲法が想定している二元代表制を、ひとつとことん突き詰めていく。しっかり我々も議会改革をして突き詰めていって、それでどうしてもこれはだめだよ、限界だよ、これ以上はもうできないよということがわかれば、初めてそこでまた新しい、これは憲法改正も含めて新しい議会論というものやってもいいと思うのですが、その努力をまだ、緒についたばかりですが、まだそれをやらずしていきなり制度改革の中に逃げ込むというのは、議会人として非常に私は危険ではないかと思っております。やはり今の憲法の想定のもとでの二元代表制というものを、しっかりやるべきだろうというように思っております。

そういう意味で、自分のところの議会のことをとやかく言うのはあまりよくないのですが、三重県議会はそれなりに議会改革をやってきたつもりでございます。例えば、あちこちでこうしてしゃべっていますので聞かれたことがあるかも知れませんが、議会の議事日数を大幅に増やしました。今まで年4回の定例会を年2回にして、議会を開催している日数も100日余りを今、大体年間で230日から240日に広げました。当然、議会の開催日数が増えますから、委員会の開催の日数も2倍から2倍半に増えておりますし、参考人でお越しいただく方々の数も飛躍的に増えています。また、地方自治法には書かれていますが、なかなか実行できない公聴会というものも2回やりました。様々なこともやっていますし、また議会での質問もできるだけ一問一答でやるとか、総括質

疑等は通告なしのガチンコでやろうとかというようなことも進めてきております。県民の皆様方のお声をできるだけ議会の中にも反映できるというような努力もしています。また同時に、議会の様々な、本会議ですとか委員会ですとか、全員協議会ですとか代表者会議ですとか、そういうものも全部公開にしております。議会の議論ができるだけ県民の皆様方に見えるように今、しっかり努めているつもりです。議会の議論が見えるということは、議会の議論の中に県民の皆様方もご参加しやすくなりますし、同時に一般の有権者の方々がなかなかお気づきにならないようなことも、議会議論の中で、逆に県民の方に気付いていただけるというような効果もあるのではないかとこのように思っております。議会改革を今、しっかりやっています。こういうものを一回、とことんやらせていただいたうえで、それでどうしても限界だということなら初めて、議会内閣制だとか議員内閣制だとか、別の制度論に入っていけばいいのではないかと思います。

それから、橋下知事は、もう議会の方に予算編成権を渡しますということで明快におっしゃられます。橋下さんは確かにそういうご意見だろうと思います。しかし47都道府県の中で、どれだけ橋下さんと同じ意見を持っていられるかという、甚だ疑問なのです。三重県議会でも、予算編成権を全部よこせと、そんな大胆なことではなく、議会が示す予算の編成方向、それにしたがって知事が予算編成をしてもらえませんかという提案をただけで、知事の予算編成権に対する侵害だとか、統括代表権を何と心得るのかと、このように叱られる始末でございます。なかなか橋下さんのおっしゃるような調子にはいかないのではないかとこのように、率直な感想です。

星浩氏 ありがとうございます。順番を逆にして、増田さんの方から1枚、議会改革についての資料も皆さんに配らせていただいておりますので。

増田元総務大臣 手元の横長の資料です。これはご案内のとりの資料かもしれませんが、要は、よく一般的に言われている問題点が4つ書いてあります。1つは、投票率がもうずっと右肩下がりでこれだけ右肩下がり、平成11年に少し上がったことはありますが、いずれにしてももう50%スレスレまで投票率が下がってきているというのは、やはり議会人として危機感を持たなければいけませんし、その裏にあるのは、議会に期待をしていないという国民の

はっきりとした意思表示があるのではないか。この間、東広島市議選でしたか。8%という投票率があったのです。これは、補選ですから。だけど補選で8%の投票率で、そのうち例えば過半数を獲ったとしてもいかほどの正統性があるのかということです。これがひとつあります。これはもちろん議会が重要なことを決めるようになれば、住民の関心も高まるということかもしれませんが、私はもっと深刻にこれを受け止めるべきだと思います。

それから2つ目。議会改革の取組が確かにあちこちで始まっているのですが、私も全部を見ているわけではありませんけれども、しかし少なくとも議会基本条例を見ても、あるいはその後の活動を見ても、従前と変わっていないところが結構やはりあります。議員懇談会、それから議員間討議とか、公聴会、陳情などもきちんと議会として正式に陳情とか請願についても議会に対して発言をさせるとか、いくつかやはり大事なことがあって、総じて見られるのは、議員が住民の代表だから直接、住民そのものをそういった議会に参与させる必要性はないと。自分たちこそ代表していると。そういう意識だと思うのです。逆に議会が邪魔しているところが、大変多いと思います。

それから3つ目は、長と議会の対立の話です。これは先ほど言ったこととちょっと矛盾するかもしれませんが、対立が大前提なのですけれども、その対立が、メンツや人格的な嫌悪のような話なのかどうかということであって、対立を好ましいというように考えるべき、そういう政治風土をつくっていかねばならないのですが、その対立の内容をよく見抜くということ、これは逆に住民サイドが見抜かなければいけないというように思います。

それから4点目は、報酬とか手当とか政務調査費なのですが、最近、私も随分、各地域の議員研修会の講師で呼ばれます。多分、政務調査費はその方が使いやすいということも一因にあるのかもしれません。しかしそれはそれとして、私もいろいろと率直にお話しをするのですが、ぜひいろいろな住民の期待感に応えないと、そもそも地方自治の根底が崩れてしまうのです。ただ、正直に言いまして、今日もこれはひとつの研修の場とも言えるかと思うのですが、そういうところに出てくる議員さんは良いわけです。本当に出てきてもらいたい人ほど、絶対に出てこないという、その議場の一番後ろの方に座っているような人たち、絶対にそういう場に出てこないという現実をどうするか。ただ、私は

こういう改革、良い方向だと思いながらの改革というのは、逆にそれを急ぐと悪い方向にもやはりどうしても行きやすくなるということがあって、最後には、こういう改革というのは政治的な決着を図るしかなくて、それも4年に1度の選挙でしかあり得ないのだろうというように思います。ですから、具体例を挙げますと、今、阿久根市でいろいろとあるのですが、よほど市民が困るのであれば、いずれはリコールされるだろうし、そのリコールをされない間は、市民もよほど困ってはいないのではないかという、大変乱暴な言い方かもしれませんが、そのように思います。必ず本当に困れば一揆みたいなことが起こるわけですから、やはりそうやってある程度、時間をかけながら物事は解決に向かっていくのではないかと。

そういう意味で、来年、統一地方選挙がどのような形になるのかというのは、やはり注目されるわけですが、物事が通りやすいような改革というのは、どうしてもなかなか落とし穴があるので、私はそんなにスピード感は期待していません。スピード感は期待していませんけれども、ぜひ内発的な改革のようなものが議会の中から出てこない、先ほど言ったように、住民の代表機関としての議会にいろいろ基盤を置いて改革を進めるということが全部、崩れてしてしまいますので、その内発的な改革の力を多めに問いたい。多分それがないと、橋下さんのような知事が、完全に議会の潰しにかかるのだろうと思うのです。それも甘んじて受けざるを得ないようなことになるのではないかとこのように思います。

星浩氏 それでは、橋下知事、いかがでしょうか。

橋下大阪府知事 本当に議会とは協調関係でやっていきたいと思っているのです。いろいろと考えているところもあるのですが、この二元代表制で、まず少しテクニカルな話なのですが、二元代表制の欠陥は選挙制度にある。それは、二元代表制でやっていくのであれば、長と議会が対立した時に、有権者の判断が中間選挙のような形で、やはり入らないといけないところを、きちんとそこに長の選挙と議会の選挙というものが、2年ずつくらいにきちんと入るような選挙制度にならずに、長が辞職した時だとか、そういう時には何かもうグシャグシャになって、有権者の声を問う時期というものが、きちんと制度化されていないというのは、今の二元代表制の大欠陥なのではないかと。やは

り長と議会があって、対立した時には2年おきにその選挙できちんと問うか。なにしろ僕は今、増田さんが言われたようなリコールの制度であったり、朝日新聞の社説でもあったかと思うのですが、長と首長が対立した時には、最後、住民投票で決するような仕組みも必要なのではないかと。これはもう本当に重要な問題だというように思っています。

僕の問題意識は、繰り返し言いますけれども、議会の努力とか、そういうところに委ねるのではないのですが、三谷さんの議論というのは、常に努力とか、そういうところなのです。やるところはいいのです。しかし、やらないところもあるわけで、僕の発想というのは、強制的にやらせると。それが予算編成以外の何ものでもない。僕はフランスへ行って、ドイツもそうだったのですが、特にフランスの場合などは、完全に議会が物事を決めて、議長が執行権者なり執行の長になりますけれども、議場は丸テーブルで、そこに議員がガツと並んで、当然、野党も与党もいるのですが、そこで議論をして物事を決めていくと。

今、府庁でどういう事態になっているかといいますと、これは府庁以外もそうなのでしょうが、議会から質問を受けて答弁を出す、あれでは何も決まらないと思うのです。できあがったものに対して、何か質問があって答弁をする。この繰り返しになると。庁内で朝から晩まで何をやっているかといいますと、ずっと職員が入れ代わり立ち代わりで僕の知事室に来て、僕の知事室は殿ご乱心室と呼ばれていて、何かいろいろと職員も来るのを嫌がっているみたいなのですけれども、その机のところに職員が来て、ずっと議論をして、こうだ、ああだとやっている。ふと、気付いたのです。もちろん職員は優秀です。職員が嫌だとかそういうことではないし、ものすごく優秀ですけれども、本当は選挙で選ばれたメンバーが、この席に就いていろいろと議論をしなければいけないのではないかというところからの発想でありまして、別に首長がやろうとか、そういうことでも何でもなくて、選挙で選ばれた者がやはり議論をして。何か行政に質問をして、何か答弁を取るとかそういうことではなくて、議論をして決めると。決めて執行をして責任を取るとというのが、これからの地方分権時代に絶対に必要だと思うのです。

というのは、なぜ選挙が盛り上がらないのか。特に、地方議員の選挙で盛り上がらないのか。これは三谷さんが言われるように、二元代表でチェック機関

といたら、これは政策提案などできませんよ。チェックということは、あくまでも行政が出したものについて外野からワアワア言うだけです。僕は、やはり議員がこういうまちづくり、こういう政策をやるのだと提案をする。そして提案をして、しっかり選挙で勝てば、それを執行できる。実現できる。今だとそのようにならないですからね。

大阪の府議会とか市議会の選挙でもいろいろありましたけれども、明らかにこちら側の市役所の長は、地下鉄の延伸などはできないと言っているのに、ある区の方では地下鉄の延伸をしますと、勝手にその議員が政策で掲げるわけです。これは有権者にとっては不幸ですよ。やはり政策をきちんと提案して選挙で選ぶ。その時には、僕は首長というのではだめだと思うのです。というのは首長、これは政党に属していればきちんとしたマニフェストができますけれども、僕でも新人で出てきた時に、行政の中身など何もわかりませんから、大体、子どもが笑うというキーワードで、あとは感情で訴えるようなことで選挙を乗り切りましたよ。細かなそんなマニフェストなど出していません。でも、それでやってしまうのです。これは絶対におかしいのです。政党交付金も得ていないから、そのようなものはつukれない。わからない。でもこれがやはり議員という形で、ある一定のグループを組みながら、そして皆で議論をして、こういう方向でやっていこうというものを打ち立てて、それを選挙で問うと。首長の選挙で、名前が売れているくらいで3人くらいが担がれて、あっちかこっちかあっちの3人の中から選べなどと言われても、それは無理ですよ。やはりそこは多くの議員、大阪の府議会が112人で多いか少ないかは別としても、そこはしっかりと丁寧に住民に政策提案をして、選挙で勝った以上はそれができる体制にする。それは執行権を持たないとできないのです。予算編成権を持たないとできないのです。

でも僕は、議員の皆さんが、予算編成権を持ちたいという人がいるのかもわかりませんが、三谷さんは、なぜそこに行く前に努力だとか、この会議日数などというのか。正直、日数を増やそうが増やすまいが関係ないですよ。それはしっかりと政策を組み立てて実行することが問題であって、あとは全部オープンにしてインターネットでも何でもそれでやればいわけであって、こういう周りのことも形から入るのではなくて、予算編成を握るということを堂々と議

会側から言って。そしたら僕は、逢坂さんがいらっしゃいますので、この議会内閣制についてです。これは、あとは各自治体の選択でいいのです。議会が予算編成権を持つのだというような、そういう自治体の仕組みを出しましょうよ。それでいいじゃないですか。あとは各自治体でそこまでやるという、住民がそれを選ぶということだったらそれをやればいいし、やはりそうではなくて首長が持つというのであればそれもいいです。僕の議会内閣制というのは、あくまでも議会が否応なしに働かざるを得ない。そして皆で議論して決めざるを得ない。そしてそれは別に首長が下に就こうが上に就こうがどっちでもいいですけども、責任を負ってもらおうということでの議会内閣制ですからぜひ一度、一度といいますか、これからまた政府の方に提案するのに、議会が予算編成権の権限と責任を持つということは、はっきりと明示して、そこに挑戦する。そこまでの責任を負うという議会が、どこまであるのか。僕はそこが見ものだと思うのです。

星浩氏 なるほど。とりあえず三谷さんの反論を伺ってから、あとは逢坂さん。

三谷三重県議会議長 議会の方が政策提言しないじゃないかと、しているのです。例えば三重県議会、もう既に政策条例の議員提案で16本出しています。さらに、常任委員会、特別委員会、年に一度、必ずこの議論の結果は、政策提言としてまとめて執行部の方に出す。そういう努力というものは、きちんと今やりつつありますし、またそれを積み上げてきているということなのです。ですから各議会が、どこまでこういうことができるかということを中心にきちんとやったうえで、先ほどの橋下さんの話も聞くということならいいですけども、それ以前に制度論に全部入っていきますと、一生懸命に今、積み上げている努力というものが、制度論の中に全部逃げ込んでしまうのです。ですから、そういう努力を放棄するのではなくて、この努力をしっかりと積み上げていくという方向が、私は大事だというように思っています。

それから、先ほど増田さんが議会改革のことをおっしゃいました。おそらく私も増田さんとあまり意見は変わらないのですが、大体、長と議会の間で対立する。対立するのが当たり前で、これがごく健全な方向なのです。ただ、ここにも書いてありますように、対立すると住民不在だとか不毛だとか、すぐにそ

うという言葉で語られる。しかしそれでは仲良くしていると、癒着しているというように言われるわけです。だから基本的に議会と長というのは対立して、お互いに研鑽しながら、切磋琢磨しながら、そして常に住民の方に向かって政策をつくっていく。政策提言をお互いで政策競争をしていく。そういう関係をきちんとした緊張感の中で作り上げていくという、これが今、求められていることであって、いきなりそれが一緒になるというような議会内閣制というのは、やはり基本的にどこかおかしいのではないか。ただ、橋下さんも変わってきて、議会の下に入ってもいいよというお話がありましたので、これはまたゆっくりと考えさせてもらわなくてはいけないと思います。

星浩氏 それでは、逢坂さん、今までの議論をお聞きになっていかがですか。

逢坂内閣総理大臣補佐官 多少なりとも地方議会の状況も知り、そして国会に来て6年になろうとしているのですが、そういう目から見て、国会の議論の状況、国会という議会の議論の状況を見ていると、極めて自由に議論していると思います。そんなことはないだろうと。結構、予定調和ではないかと思われる方も少なくないと思いますが、実は、国民の皆さんが思っている以上に、国会は予定調和ではありません。結構、出たところ勝負です。もちろん「てにをは」のすりあわせなどをやるはずもありませんし、最近では、質疑の通告も事項だけで、内容がほとんどない質問、通告というものも非常に増えています。それだけに答弁がどうしても簡潔に成らざるを得なかったりという弊害があるという状況だと思います。

私が国会を見ていて、一番手薄だと思っている分野があります。予算議論というのは、ほとんどされていないのです。これは少しマスコミの方がいるので注意をしなくてはならないのですけれども、予算全体、予算総体といいますが、マクロとしての予算の議論は結構行われているのですが、いわゆる細かい政策の中で、本当に今回の日本の予算はこれで正しいのかというような議論、あるいは自治体議会におけるほどの細かさで、実は国の中では予算議論をしていないのです。予算委員会というものがございましてけれども、予算委員会で予算の細かいところは、議論しているのは多分、皆さんもご覧になったことがないと思います。それを補うために、予算の分科会というものがあるのですが、これも予算を細かく議論するというよりも、それぞれの議員の皆さんの地元案件を

そこで取り扱うというのが実態なのです。

従って、国会の場において私は今、政府の側にいますから、野党の立場でもあり、与党の立場も経験し、政府の中も経験した者として、やはり議会の肝が何かというと、予算にどこまで関われるかということが大きな肝だと思っています。その観点からして、自治体議会が予算にどう関わっていくのかという、私は橋下知事の思いというのは、議会の形がどうあるかということは別にして、非常に真っ当だというように感じます。

それから、そうは言うものの議会改革は、私は三重県議会の改革の方向性というものを、非常に高く評価をしています。これは、必ずしもこれまでできなかったところに踏み込んで初めてやるというのは、やはり辛いのです。やった後で皆、それは簡単だろうと言うかもしれないけれども、先駆けになってやるというのは、すごく大変だと思うのです。これは、三谷議長が言うのは、別に今日の主催が三重県議会だから言うわけではないのですが、正論だというように感じています。

それから、先ほど増田前知事が、市民が本当に困ったら市民が動けばいいのだという話をされました。それは当然のような気もするのですが、実は、日本の行政というのは、これも少し言葉を注意して言わなければなりませんけれども、多少、首長の力が弱くても、あるいは議会の議論が必ずしも十分ではなくても、実は結構上手く動いているのです。これはやはり日本の公務員の力といえますか、そもそも公務員制度が持っている自立力のような、あるいは政策を遂行する力が、高いところに依拠しているのではないかと思います。だから、多少議会での議論が上手くいってなくても、市民生活に影響が出るまでの条件になるには、よほどのことがないかぎりならないということなのです。でも、逆に言うならば、市民としての、国民としてのガバナンスといいますが、それが必ずしも効いていないのではないかとも言えるわけでありまして、このところは公務員制度を高く評価すると同時に、本当の意味での国民、市民の代表である首長や議員というのは、役割を果たせる状況になっているのかということも考えてみる必要があると感じました。

星浩氏 どうもありがとうございました。だんだん時間も押してきましたので、ここでまたフロアからの意見をお聞きしたいと思います。今日は、橋下さ

んの提案されている議会内閣制ということそのものもさることながら、それを通じて議会のあり方、さらには地方自治の在り方について考えてみようということになっていると思います。ですから、議会内閣制そのものではなくても結構です。地方自治の在り方などについても、ご意見があれば数名お受けしたいと思います。挙手をされてお話しください。どうぞ。

野田氏 鳴門市議会の野田と申します。人口63,000人くらいの小さな町でございます。私どもも5年くらい前に不祥事がございまして、自主解散をするというような形の中で議会改革にも取り組んで参りました。今、まさに取り組んでいるのは、議会基本条例についてでございます。先ほどから話がありますように、多くの自治体でも取り組んでございますが、私どもは議会基本条例の中で、実は議会が独自に人を雇えるということに取り組んでございます。これは先ほどから議論にあるように、いわゆる政策を提言して市長と議論をしたい。そういう想いから我々をアシストしていただける職員が欲しい。このようなことで、その提案をしております。それも今回は具体的に人数、任期、報酬まで謳い込んだ提案をいたしました。これの根拠となりますのは、自治法によります、地方公務員法第3条によります、議長は特別職として議長秘書を設けることができるというような条項をもとに謳い込みました。しかし今、そのことで市長とトラブルってございます。どうも市長さんは、議会が活性化するのをあまり好まない。このような市長さんもおられるようでございますので、そのようなことで今、取り組んでございます。

先ほどから議論になっていきますように、ここで一番問題になるのは、やはり予算の提案権がない。執行権がない。このところが一番、問題になっている。我々は中途半端に人事権を持っているわけでございますが、最終的な決定権を持っていない。このようなことで今、トラブルしているところでございます。

先ほどからいろいろお話を聞かせていただきましたけれども、私は三谷議長さんがおっしゃるように、最終的には、議会は議事者とやはり議論をしながら同じ方向を見て住民のためにやっていく、これがやはり本筋ではないかと思えます。その時の執行権者にも因るかと思うのですけれども、橋下知事のように、当選してすぐに大阪府議会は倒産した会社であると。

橋下大阪府知事 いや、府庁です。

野田氏 府庁がね。ごめんなさい。倒産したというような方がなられたら、それはまた違うのだとは思いますが、いわゆる選挙を基盤にした政治をされると、また違ったことになってくるのではないかとということにも考えています。なかなか話の中で、我々がどうすべきなのかというのはよくわからないのですけれども、今現在、我々としても最終的には自分たちが政策を提言して、市長と議論しながら前向きにやっっていこうというようなことを思っているところでございます。以上でございます。

星浩氏 どうもありがとうございました。倒産したのは、府議会ではなくて府庁だということです。誤解のないように。他にいかがでしょうか。はい、前の方、どうぞ。

西尾氏 大阪府議会の民主の会派の西尾佳晃と申します。私の場合、まだ1期生なのです。サラリーマンから議会の方に参りました。実は、サラリーマン時代でも議員の動きとか、あるいは議会の動きというのも外から見ておりました。私は入った時に、ちょうど私どもの会派の先輩が非常に良い役を与えてくださいます、それは今日お見えの三重県議会の三谷議長さんのところへも2年ほど前、勉強会に参りました。議会基本条例は絶対につくらなければならないということで、私が入りました時の先輩が非常に強い思いを持っておられまして、私も議会の会派の中の事務局長ということでさせていただきました。1期生の私がするわけですから、正直なところ、議会というものがどんなものなのかとか、あるいは今まで議会基本条例がなかったのも、実は、不思議だなと思いました。議会の憲法と申しますか、その中でこの基本条例をつくる時に、それぞれの会派が持ち寄って、議会基本条例の素案というものを出すということで、私もない知恵を絞りながら一生懸命その素案づくりに没頭しました。

その時に思ったのが、ちょうど今日、増田さんの方からもご指摘のございました、例えば議員間討議の制度化であったりとか、あるいは夜間議会の開催状況、出張議会とか、こういったものを、私はやはりしなければならないのではないかと。というのは、議会というものを住民の皆さんが、身近に感じていらっしゃる。私がちょうど選挙に出る時に、私の地域というのは、本当に大阪府庁まで自転車で行っても15分くらいで行けるところなのですが、府民の皆さんに訴えたのが、身近でありながら遠い存在の大阪府庁、府議会というも

のを身近にしなければならないということを訴えました。私たちが訴えるよりも、今そこにおられます橋下知事が登場したことによりまして、これは私たちが声を大にするよりも非常に、地域の皆さんに大阪府議会、大阪府庁というものを身近に感じていただきました。

私は何回もこのように思っているのですが、今日のこのデータの中にも、例えば夜間議会の開催状況というものが、例えば都道府県議会でも1回もないとか、あるいは休日の議会の開催状況もないということなのですが、これは本当はないのかどうかということも、もう一回お聞きしたい。それと、実際に多分これは住民の皆さん向けに、やはりそういったもので出張議会も含めながら、住民の皆さん向けにやっておられるのだと思いますけれども、なぜこのようなものが定着していないのか。私も少し勉強不足でございますので、その辺を三谷議長さんの方にお聞きしたいと思います。

星浩氏 お答えは最後にまとめてやります。はい、どうぞ。

萩野氏 三重県議会の萩野と申します。今日は、私は橋下さんの発言に安心しました。何か二元代表制の制度そのものを、根本的に否定しているわけではないという思いで聞かせていただきました。二元代表制というのは今、本来の技量を発揮していないではないかと。だからこのようなことを発言するのだというように捉えさせていただきました。

確かに私もそのような感じを持っています。二元の一元と議会が言うならば、一元となるべく努力をそれぞれしているのかと。それぞれの会派が議会の中にあって、3つも4つもあって、それらが本当に議論をして一元になろうとまとまる努力をしているのか。三元があって、そのままであれば二元の一元を担うことはできないと思うのです。全部が全部一致するかはどうかとして、一致する努力をすることが今、議会に求められているのではないかというようなことを感じさせていただきました。

議会に住民の信頼がないというのも、それはそうだと思います。橋下知事は8割くらいの支持率があると言いますけれども、私どもの三重県議会は古いですが、やっと5割くらいです。それでも高い方だと言われているところでございます。うちの会派の若い議員が申したのですけれども、テレビで見ていると、地方議会の議員がドラマの主役になっていることは全くないと。出てくるのは、

全部、悪者ですと。地方議員が私腹を肥やしたり、PTAの役員をして子どもをいじめたり、そういう役が地方の議員で、良く思われていないというようなことを言われました。まさにそのとおりであります、だからといって今、議会内閣制に移行するのは、私は今のまま二元代表制といいますか、改革なしに議会内閣制に移行していくというならば、今ある矛盾をさらに拡大するというようにしか思えないのです。ですから、私はそのことについては、少し時間をいただいて、今の二元代表制がきちんと機能する、そこを皆の議会が頑張らなくてはいけないと思っています。そういう意味で、橋下さんの議会内閣制発言は大歓迎です。このことによって、二元代表制下における議会改革がさらに進んでいく、そういう効果は本当にあるのではないかと考えています。

最後は、逢坂さんが、情報公開をおっしゃいました。まさにそのとおりでございます。私どもにも、小さいことなのですけれども、口利き条例というものがございます。議員の提案で執行部に言ってくるものには、良い提言も悪い口利きも良い口利きもあると思います。しかし、それが良いか悪いかは、誰が決めるのですか？それを文書にして情報公開の対象にしています。最後は県民が決めるのです。そういうところまできちんと情報公開をしながらやっていると、本来の意味の議会の役割というものが見えてくるのではないかとこの改革を今、三谷議長を中心に三重県議会で行っています。

最後に、地域主権というならば、やはり少し議論の一番隅の方に、国との関係、中央政党との関係をどうするのかという辺りを、地方の議員は少し議論の片隅に置くべきではないか。参議院選や地方議会が、参議院選や衆議院選、国勢選挙の下請け機関と化しているというようなことについては、やはり少し議論が必要なのではないかと。そういう意味で、私はローカルパーティというものは賛成なのです。何か、維新の会というものがあって、たくさん人が集まったと言われてはいますが、その、維新の会かどうかは知りませんが、ローカルパーティがそのまま執行部に入ってくるのは反対ですが、ローカルパーティとして活動していただける部分については、大賛成だと思っているところでございます。私どもも精一杯、議会改革を果たし、議会の役割を担っていく、その一翼を地方の議会の議員が担うように頑張りたいと思っています。以上です。

星浩氏 時間の都合上、あとお2人。その前の3列目の方と、後ろの方の2人に限らせていただきます。お願いします。

上島氏 大阪府議会の上島です。私は、市議会を経験しまして今、府議会議員であるわけなのですが、市議会時代にとんでもない首長になったもので、人事案件から全て否定して、当初予算も否決をして、議会の方で減額修正だけではなく増額修正から、あとは新規の予算も議員提案で可決をしてきたのです。当時、副議長という立場でしたから、私は自民党ですが、公明党、民主党も含めて多数会派を、多数を構成しました。ですから、首長の方で、再議にすることもできなかったわけなのです。そこで、今まで万年与党の自民党時代は、つべこべ言っても賛成したらそれで済んでいたのです。やはり予算編成に議員が携わるといことは、最大の議会改革であると思います。今まで議会改革を何年もかけてやって中で報酬を数%カットしましたよとか、日数を増やしましたとか、議長の人事権を強化しましたと、有権者にとったら、それがどれだけのものかということがあります。

この大阪府議会においても、今までにもない形で、知事査定前の復活要求段階で平成22年度の当初予算について、我々議会、会派ごとに説明を受け、そこで話を、いろいろと意見を言ってきました。まだ、自治法の改正もされていない二元代表制のもとでの予算編成に関わるギリギリの形だったと思いますが、やはり議員にとって予算編成に当初から携われる、知事査定前から携われるということは、本当に勉強も当然、必要ですし、議員としての本分を果たす機会でもあります。何よりも役人とやり合うのではなくて、直接、住民から選ばれた首長と議員が、そこで真剣な議論をするわけですから、今後は、地方自治法を改正して、場合によっては憲法改正も必要かもしれませんが、この議会内閣制をぜひとも進めていっていただきたいと思います。以上です。

星浩氏 ありがとうございます。それでは最後、2列目の男性の方、どうぞ。

宮本氏 福井県議会からまいりました宮本と申します。今までの議論を拝聴させていただきましたら、要は、今の議会というのは頼りないよね。だから何とかしなければならぬよねという話で、インフラをどうするかという形でお話があったと思うのです。要するに、そういうインフラをつくれれば、やらざる

を得ないのではないかという、やらざるを得ないような方が、それ以前の問題として、なぜ選挙で挙がってきているのかという話があります。その議論をせずに現在の状況で今、究極の二元代表制または新しい議会内閣制をやっても、先ほど言いました、朝から晩まで仕事をやるよと。朝から晩まで仕事のできない人が議員をやっているわけでございますし、かつ、インターネットでいろいろな情報があるではないかとおっしゃるのですけれども、インターネットができない人も議員をやっていると。こういう世界の中で、どうやって議会改革をやっていくのか。または、インフラではなくて内部的に、そういった資質を高めていくのかということとは、やはり僕は選挙制度といいますが、そこを変えていかないと話ができないのではないかという思いがあります。それで、少し逢坂さんにお聞きしたいのですが、要するに、諸外国においては投票率が低い高いということは議論にならない。なぜならば、それをやらなければならないという制度を持っているところもあるということです。やらなければならない、投票しなければならないとなれば、それなりに勉強もするでしょうという議論もあるようでございます。そういった意向の方向性がないのかどうかという話です。

それから、議員の評価の中で、市民運動においても議員が仕事をしているかどうかということです。一般企業であれば、環境も業績も含めていろいろなアナリストがフォローしているのですけれども、市民運動として、そういった議員評価制度のようなものを、きちんと打ち出して、その切り口の中では、白い猫も黒い猫もネズミを獲る猫は良い猫ですから、いわゆる選挙の時に握手を何回したかではなくて、議会でどんなことを話したか、それがどう反映されたかということ、きちんと評価していただくようなシステムというものを、これは議会として持つことは難しいと思うので、そういった動きを持つことというのも必要ではないか。そういった切り口とか、良い議員とはどういう議員かというものも見えていないという部分があるから、投票行動が不安になると。私は思ったのですけれども、前回の参議院選挙で、ソフトバンクのCMの白戸次郎が出ました。本当に出たら当選していたのではないかという気がします。だからそういう状況の中で、この選挙制度も、何も制度をきちんと整備しない中で地方分権を謳っても、何か空々しいなと。議員、何とかしなさいと言われ

ても、う～んという気がするので、その辺りに対するご意見をいただけたらと。もし、制度としてそういった選挙に対する意識の高まるような方向性があるのであれば、その部分もお聞かせいただきたいというように思っております。

星浩氏 どうもありがとうございました。非常に多岐にわたるご意見表明でした。最後になりますので、橋下知事から増田さん、三谷さんという順番で、今日の総括的なスピーチをいただければと思います。

橋下大阪府知事 非常に有意義な意見交換をさせてもらったというように思いました。まずは、僕の考え方のまとめなのですが、やはりあくまでも議会に予算編成の権限と、むしろ責任を負ってもらう。議会に責任を負ってもらう。その時に、首長が上に立つのか、議会の代表が上に立つのか、そこにこだわりは一切ありませんので、これは二元代表という憲法の規定上、首長と議会の両方が選挙で選ばれるということになりますから、この憲法改正がないかぎり、どちらかを上にするのか下にするのか。ないしは、増田さんが言われるように、完全に純粹に分離型をやると。でも、いずれにせよ、議会に予算の編成の責任を負ってもらうというところが、僕の意見の要であります。

三谷さんはいろいろと提言を出されているというように言いますが、議会から確かに多くの提言をもらいますけれども、それはやはり議会の関心があるものだけに提言を出してもらっても困るわけなのです。また、予算全体について、これはお金についてどうするんですかという全体の議論なくして、この部分だけ単発でポンポンと提言がきても、16本と言われましたけれども、大阪府の場合は事務事業で3,300ありますから、3,300全体の中で、その提言がどうなのかということを見せただけだと、予算の編成ということにはなりません。ですから、僕は繰り返しになりますけれども、提言も結構なのですが、責任ある提言ということは、予算の全責任を負ったうえで、やはり提言というものも効いてくると、意味のある提言になってくるのではないかと考えています。そして、予算編成の責任を負うということになれば、僕も外部の人間からもたくさん話をいろいろと聞きますけれども、それは公聴会という機会も圧倒的に増えると思います。これは都道府県で1回となっておりますけれども、予算の編成の責任を負わされたら、それはもうアメリカの議会のようにいろいろな人を呼んでこないと、議員だけでは解決できないですから、公聴会も増えるし、や

はり責任がないから今のような議会の形になってしまっているのではないかと
いうように思っています。

ただこれは自治体の規模によって、また性質によっても違うと思います。
5,000人規模の自治体や880万人の自治体、15人の議員の自治体と大阪府議会
のように112人いる議会の自治体、これはもう全然違いますから、これを二元
代表という言葉だけで全部一律に決めるとするのは、絶対におかしい。これは
組織論として会社法でも、やはりその組織に応じたガバナンスを効かせるとい
うことで、いろいろなガバナンスの仕組み、選択肢を持っています。例えば、
議会が100人を超えて、これでマネジメントができるかといったら無理です。
株主が会社をマネジメントできるかといったら無理なわけで、やはりこれは規
模が4万人5万人の会社、大規模な会社であったとしても取締役が100人も200
人にもなりません。やはり取締役、マネージャーの規模というものは、自ずと
限られてくるわけなのです。僕は、これからの地方分権、地域主権で、自治体
にもよりますけれども、議会がやらなければいけない、特に選挙で選ばれたも
のがやらなければいけない最大の役割は、チェックではなくてマネジメントだ
と思っています。チェックは他の代替機関、メディアでも監査役でも、それこ
そネットにしても府民の声にしても住民訴訟にしても、いろいろとチェックの
機能はいくらでもあるわけです。今、選挙で選ばれた者が一番やらなければい
けないのは、マネジメント。そしてマネジメントというものは、有権者に都合
の良いことだけを言うのではなくて、むしろ今の時代、有権者に不都合なこと、
有権者が嫌なことを言い続けるのがマネジメントだと思っていまして、今の二
元代表制の下では絶対に僕は議会はやらないというように思っています。選挙
というものが近づいてくれば、そこで増税を言えるか。ないしは、住民サービ
スの削減を言えるか。これの責任を負うというのは、僕はやらざるを得ません。
しかし、これは二元代表制のもとで予算編成の責任を負わなければ、住民に嫌
なことを言い続けるかどうかというところで決定的な違いが出てくると思っ
ておきまして、そういう意味でも僕はこの地方分権、地域主権の時代、増税にし
ても歳出削減にしても住民サービスの優先順位付けにしても、右肩上がりの時
代で黙っていても税収が増えた、あとは利益配分をすればいい、それはもうチ
ェック機能だけでよかったのですが、マネジメントということになれば、

住民に嫌なことを言う。これをやろうと思えば、予算の編成責任を負わなければできないと思っています。提言も、おそらく今のままの二元代表の下でいけば、住民の耳に良い、住民に優しい提言内容ばかりになって、住民に負担を求める内容の提言がどこまで出るのか。これも議会の努力や議会改革の自主性に委ねるのではなくて、強制的に選挙で選ばれた者に責任を負わすということになれば、やはり予算の編成責任を負わせるということが、一番重要なのではないかというような思いがあります。

いずれにしても、自治体の規模によって、このガバナンスのあり方というのは違って来るわけでして、やはりひとつに決定するべきではないし、最後は住民の判断に委ねるべきだというように思っていますが、議会が住民に対してしっかりと見えるような議会になり、そして政策提言をするだけではなくて、それを実行に移すという時にも、これは編成責任を負ったうえでないと、提言するだけで終わってしまいます。そしてこれを実行しようと思えば、どこかを削らなければいけない。ないしは、増税をしてこなければいけない。ここの責任、苦しみを負って、初めて僕は選挙で選ばれた者の議会として、また政治家としての仕事というものが、住民に理解されるのではないかというように思っております。

星浩氏 どうもありがとうございました。増田さん、お願いします。

増田元総務大臣 今日、私はこの場に来まして、橋下知事さんの提案の意図というものが深まったような気がいたします。今までペーパーでしか見ていませんでしたから、それが大変収穫で、こういう趣旨なのかと。それについて次にどう考えるかというのは、また一步前に進んだ感じがいたしました。大変よかったなと。当然のことながら、今日は第6回目ということですが、三重県議会、三谷議長さんの下で、私も議会基本条例をはじめ、三重県議会のいろいろな取組は大変良いというように思っておりますし、敬意を表していますので、こういう場をつくってくれた三重県議会、大阪まで皆様方が来られてやったということが、大変貴重であったというように思います。

それからあと、総じて政府への信頼感というものが今、欠けていて、それは地方政府も中央政府も信頼感がやはり欠けているわけですが、これは一方で、民主主義が深まってくるといろいろな粗も見えてくるでしょうし、当然、情報

公開なども進んできてはいるわけですから、どうしてもそういうことになるのですが、次にこれをどのように次のところへ進めていくかというところが、大変大事なところですよ。今日は予算委員会が開催されているはずですが、財政権も大変ご苦労をされていると思いますけれども、ケチばかりをつけていてもどうしようもないので、建設的に物事を考えていかなければならないのですが、自治体、市町村や都道府県から、そういった政府部門に対しての信頼感をもう一度取り戻すという方が、時間的にも早いのではないかと思います。そのためにも、住民の責任も重大だということになります。

また、基礎自治体でも横浜市が360万人くらいでしょうか、それから青ヶ島村が多分200人くらいですから、あまりにも規模が違いますし、今の制度が極めて一律、画一的だということになります。大きな方向は、やはり選択肢をもっと増やして多様化したうえで、住民がそれを選べるようにしていけばいいのではないかと思います。ただ、安易な選択にどうしても流れるということが、今までの現実問題としてありますので、やりやすい方、楽な方ということで制度をどうしても選ぶことがあるので、選択肢を多様化するという検討も大事ですが、一方でそれに対しての安易にならないような工夫というものも、きちんと厳密にやっていかないといけない。ですからそれだけ制度論というのは、安易にならないような工夫は何があるのかということを中心に頭において、こういうものは議論していく必要があるのだということになります。

最後に、冒頭の逢坂さんが基調講演をされた時に、欠けている視点が2つあると最後の方で言われた、あれがとても大事だと思っています。やはり地域経済をどのように良くしていくかというのが、今一番、喫緊の課題だと思うのです。ですから、もちろん制度論を議論するというのも一方で大事であると同時に、分権というのはやはり手段に過ぎないので、地域経済をどうしていくのかということに、どのように切り替えていくのか。そのために何かネックになっているのであれば、それを切り開いていく。私、実は特区というものが好きではなくて、あのようなものはまがいものだという気がするのですが、しかし当面、切り開いていくには、そういうことで実績を積み重ねていくというか、地域経済の強化に特区で対応していくのも、現実には選択肢として選んでいかなければならない。やはり我々は、首長サイドも議会サイドも、日々の住民の

厳しい監視の目にさらされて、すぐに成果を出して住民の期待に応えていかなければならない立場なので、逢坂さんのあのような指摘、あれは住民の大きな声だということを常に意識したうえで、こういった議論をしていかなければいけないというように思いました。どうもありがとうございました。

星浩氏 それでは、三谷議長、お願いします。

三谷三重県議会議長 今までの橋下さんの議論で、例えば、いろいろなところから政策提言をもらうけれども、それはなかなか責任を伴わないのではないかと、予算全体を見ていないのでうんぬんというような話もありました。確かに従来、議会側からの様々な政策提言というのは、そういう側面がないとは言えませんし、まさにそういうところの大きな欠陥があったのではないかと、そんな思いもしております。ただ、私ども三重県議会では、それぞれがバラバラに提案をするということは、まずありません。議会で、議員間でしっかり議論をさせていただいて、それが常任委員会か特別委員会か、また検討会か、そういうものは別として、議会の意思としてきちんと責任を持って執行部の方に提案をさせていただく。そういうものがルールとして、ある程度、確立をしてくているのではないかという思いもしております。それから、予算全体に対して議会在が意思表示をする。これは非常に大事なことです。ただ、予算全体に対して我々がいろいろと提言をしようとしても、今まさにそれに立ちはだかって抵抗しているのは、少なくとも三重県では、知事を先頭とする執行部側だと。議会からは余計なことは言うなというのが、まさに図式でありまして、ぜひ橋下さん、知事会等でうちの知事とも会われる機会もあるかもわかりませんが、よく説得をしていただくと非常にありがたいと思います。

それから、議会が住民に対して耳障りの良いこと、甘いことしか言わないのではないかというご心配もありました。しかし今、名古屋市議会で議論されているのは、減税に反対しているのは市議会の方でありまして、どちらかというところ首長サイドから非常に耳障りの良い話が流れている。それに対して議会の方が、ある一定の形式をもって反対をしているという図式も、日本中ではあるということもぜひご理解をいただきたい。

やはり今の二元代表制の下で、もうしばらく、強制でやらせるのだとおっしゃいますけれども、議会の自主的な改善努力、これにある程度、委ねていただ

ければ非常にありがたいと思っています。それから議会のあり方、多様であって然るべきだと思います。いろいろなパターンがあって、その中で住民がそれを選ぶというのが、本来あるべき姿だと当然思っております。ただ、その場合でも、今の憲法の想定する枠の中での議会の選択であるべきだろうというように思っています。

最後に、先ほどご質問がありました夜間議会、土日休日議会のうんぬんでございますけれども、これは小規模な自治体ですと、ほとんどの方が兼業されていて、例えばサラリーマンをやりながら、また農業をやりながら議員をやっていこうという場合は、こういう夜間議会や土日議会の開催というのは、私は非常に良いことだと思うのですが、大規模な自治体議会の場合ですと、どうしても時間外手当の問題だとか職員の配置の問題だとか、様々な克服すべき問題も当然出てきますので、その辺りの議論もしなければいけないだろうと思っています。私どもは、例えばインターネットの生中継だとか録画配信もやっておりますし、また本会議等はテレビで中継をしているということもあります。そしてまた同時に、非常に広範囲にわたる活動をしておりますので、議員そのものが専門化しておりまして、小規模なところの兼業の議員とは、また少し立場が違うということもご理解いただければというように思っております。以上です。

橋下大阪府知事 ちょっとルール違反かもしれませんが、少しお話ししてもよろしいでしょうか。

星浩氏 どうぞ。

橋下大阪府知事 提言というのは、三重県は議会で一本化するのですか。

三谷三重県議会議長 そうです。

橋下大阪府知事 会派ごとではないのですね。

三谷三重県議会議長 会派ごとのものもありますが、議会として共通で行います。

橋下大阪府知事 だから二元代表ということであれば、やはりマネジメントで一本化してもらわないと。

星浩氏 そうですね。

橋下大阪府知事 それがわからないのですよね。本当にそうなのです。議会

で二元代表というのであれば、それは議会で多数決か何かを駆使しながら一本にまとめて、もちろんその中で少数会派は意見が通らないかも知れませんが、議会議会としてはこうだというものをぶつけていただかないと、府議会の皆さんがいらっしゃるので、今度、各会派の意見交換がありますが、やはり僕は二元代表であるのであれば、そこを議会は一元にしなければいけないと思っています。

先ほど、選挙で有権者が選ぶ今の議員の能力、資格がどうなのかという話があるのですが、おっしゃるとおりでありまして、例えばなのですけれども、パナソニックとかトヨタの取締役に、選挙で我々がなりたいと言って、選挙で通るのかといったら、有権者は絶対にNOを突きつけると思うのです。それは、パナソニックやトヨタの経営などというのは、それは無理だろうと皆が判断すると思うのですが、これはなぜか知らないけれども、自治体の首長であったり自治体のある意味での監視役である議員の場合には、結構、有権者が簡単に、しっかり見ずに投票していくと。これはなぜかというと、やはり責任のところ、議員さんがきちんと自治体を監視できるかどうか、僕はやはりマネジメントをやってもらいたいのですが、それができないが見えにくい。というのは、議決権というのは、本当に見えにくいと思うのです。やらなくても大丈夫ですから。勉強しなくても議会に来て と言っておけばいい、×と言っておけばいい、やる人はやるのでしょうけれども。しかしこれ、マネジメント権で編成をやらされると、大阪府庁の場合には、全部公開していますから、プロ中のプロの職員と、どんな議論をしているかが全部オープンになりますので、もう勉強せずに、何もできなかったとすると、こいつ、もうだめだろうというのが明らかにわかります。だからやはり、予算編成の責任を負わされると、自治体のマネジメントができるかどうかははっきりわかる。議決権はそこがものすごく見えにくい。それが僕は根本のところだと思いますので、やはり議会に編成責任を負わせて、オープンな議論の場で、このプロの職員ときった、はったの本当の丁々発止の議論ができるかどうか、そういう意思形成ができるかどうかを見せる意味でも、議決権という曖昧なものではなくて、やはり予算編成の責任を負ってもらおうというのが、住民に意思疎通できるのではないかというように思っています。そこで選挙民がこれを選ぶ、選ばないということが、イン

ターネットなどでどんどん公開すれば、わかってくると思うのです。

星浩氏 どうもありがとうございました。時間が超過をしまして、逢坂さんの講演から3時間20分も経ちまして、随分長いこと議論をしたものであります。特に、総括することはありませんが、一点だけ。我々メディアの話も、例えばその鹿児島県の阿久根市であのような騒ぎがある。大阪の橋下知事がかなり過激なことを言う。そういう出来事としていろいろなことを報道するのですが、必ずしもそれが政策の議論とか制度の議論に流れてこないという弱みがありまして、実はもちろん首長の方も議員の方もどんどん切磋琢磨されるべきであります。我々メディアももう少し知恵を絞っていく時代にきているのではないかというのが、私の最後の感想でございます。長時間どうもありがとうございました。

司会 パネリストの方々、コメンテーターの逢坂様、コーディネーターの星様、本当にどうもありがとうございました。会場の皆様、今一度、盛大な拍手をお願いいたします。

熱いパネルディスカッションの中、固い握手が交わされていきました。皆さん、ご覧いただけましたでしょうか。ありがとうございました。

また、会場の皆様からも積極的なご発言をいただきましたおかげで、さらに議論が深まりました。ありがとうございました。

5 閉会挨拶

三重県議会副議長 森本 繁史

司会 それでは、最後に、主催者の三重県議会を代表いたしまして、副議長の森本繁史から閉会のご挨拶を申し上げます。

森本三重県議会副議長 副議長の森本でございます。事務局は原稿を書いていたいただきましたけれども、もう皆さん、お疲れでございますので、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っております。改めて、この猛暑の中、全国各地からこうしてこのシンポジウムにご参加いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。また、逢坂先生からは、いわゆる地域主権が国の形を変える重要な課題であるということと、私どもの三谷議長も、議長というたがを外してバトルを繰り広げていただきました。また、会場からは熱心なご意見を頂戴

いたしました。本当に重ねて御礼を申し上げたいと思います。私も、このシンポジウムに参加させていただきまして、改めて議員のこういう機会を通じて、議員としての資質を磨いていかなければならないということを、改めて認識させていただきました。最後に、本当に皆様にご協力に感謝申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

司会 以上をもちまして、第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムを終了させていただきます。長時間にわたりまして、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。